

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月26日
【事業年度】	第40期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社バッファロー
【英訳名】	BUFFALO INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員CEO 牧 寛之
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号
【電話番号】	(03)4213-1122
【事務連絡者氏名】	法務コンプライアンス室長 新宮 会紀子
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区大須三丁目30番20号
【電話番号】	(052)249-6610
【事務連絡者氏名】	法務コンプライアンス室長 新宮 会紀子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高	(百万円)	144,136	142,575	145,751	143,110	117,312
経常利益	(百万円)	13,083	4,718	2,575	9,030	10,219
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	9,346	3,057	3,012	6,006	8,071
包括利益	(百万円)	9,401	3,007	3,956	5,221	8,243
純資産額	(百万円)	63,123	62,463	63,922	45,037	43,000
総資産額	(百万円)	95,798	93,410	95,936	76,786	71,444
1株当たり純資産額	(円)	1,869.82	1,852.85	1,913.36	1,480.95	1,815.81
1株当たり当期純利益金額	(円)	292.16	90.62	89.83	192.00	319.92
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	65.9	66.9	66.6	58.7	60.2
自己資本利益率	(%)	16.2	4.9	4.8	11.0	18.3
株価収益率	(倍)	6.68	18.04	20.32	5.76	7.43
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,005	392	6,625	14,725	3,703
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,839	2,744	5,366	1,363	631
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	6,958	4,506	2,606	7,159	8,792
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	21,834	20,506	29,958	31,609	27,215
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(人)	1,915 [611]	1,933 [585]	1,928 [583]	1,020 [91]	963 [91]

(注) 1. 第37期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第38期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

- 第36期、第37期、第38期、第39期、第40期の連結配当性向はそれぞれ18.8%、66.2%、66.8%、31.3%及び18.8%です。
- 当連結会計年度より表示方法の変更を行っており、第36期から第39期の売上高は当該表示方法の変更を反映した組替え後の数値を記載しております。なお、表示方法の変更については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(表示方法の変更)」に記載しております。
- 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割については、第36期の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高	(百万円)	-	143	204	147	69,658
経常利益	(百万円)	4,716	6,192	10,494	1,974	9,939
当期純利益又は当期純損失 ()	(百万円)	5,266	6,355	375	1,992	9,319
資本金	(百万円)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
発行済株式総数	(株)	17,937,873	16,937,873	16,937,873	15,300,000	12,000,000
純資産額	(百万円)	58,876	63,047	60,342	40,344	38,960
総資産額	(百万円)	66,602	71,640	62,679	45,185	64,250
1株当たり純資産額	(円)	1,743.98	1,870.17	1,806.18	1,326.66	1,645.24
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額)	(円)	110.00 (50.00)	120.00 (60.00)	120.00 (60.00)	120.00 (60.00)	120.00 (60.00)
1株当たり当期純利益又は当 期純損失()	(円)	164.61	188.34	11.19	63.67	369.40
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	88.4	88.0	96.3	89.3	60.6
自己資本利益率	(%)	9.5	10.4	-	4.0	23.5
株価収益率	(倍)	11.86	8.68	-	17.35	6.43
配当性向	(%)	33.41	31.86	-	94.23	16.24
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(人)	35 [0]	32 [0]	30 [1]	24 [-]	611 [42]
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%) (%)	104.0 (102.0)	90.7 (107.9)	103.6 (152.5)	118.1 (150.2)	187.2 (202.2)
最高株価	(円)	6,250	4,035	3,870	3,990 2,705	5,420 (2,491)
最低株価	(円)	3,435	2,910	3,030	2,476 2,055	1,750 (2,336)

(注) 1. 第37期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第38期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

- 株主総利回りの算出にあたっては、シマダヤ株式会社の現物配当(株式分配型スピンオフ)1株当たり1,880円を2025年3月期の配当額に加算しております。
- 最高株価及び最低株価は2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場、2023年10月20日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。なお、印は株式分配型スピンオフの権利落ち後の最高・最低株価を示しております。
- 第38期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失のため記載しておりません。
- 当事業年度より表示方法の変更を行っており、第36期から第39期の売上高は当該表示方法の変更を反映した組替え後の数値を記載しております。なお、表示方法の変更については、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 注記事項(表示方法の変更)」に記載しております。
- 第40期における主要な経営指標等の大幅な変動は、2025年4月1日付で当社が完全子会社であった株式会社パッファローを吸収合併し、純粋持株会社から事業会社へ移行したことによるものであります。

7. 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割については、第36期の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しております。なお、発行済株式総数及び1株当たり配当額については、当該株式分割前の内容を記載しております。第40期の株価については株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しております。

2【沿革】

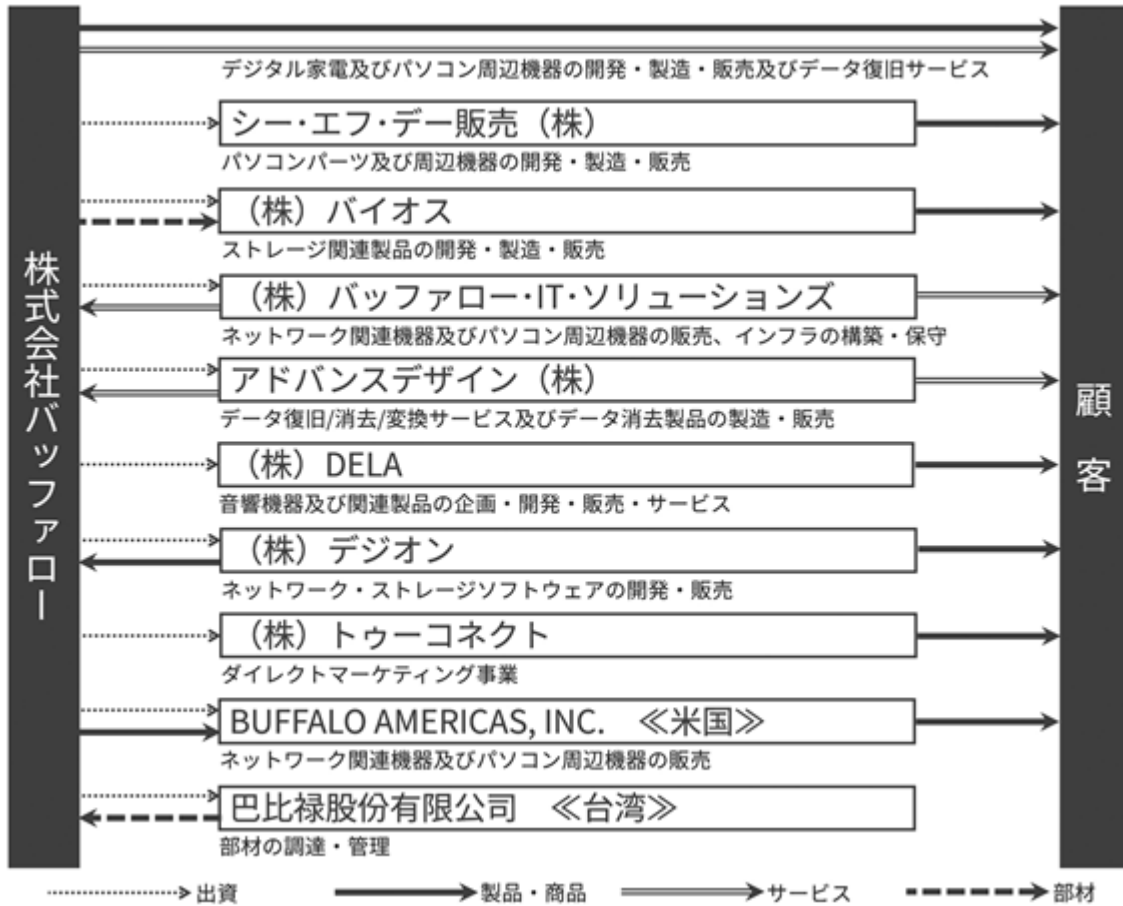
年月	概要
1978年8月	音響機器製品の開発・製造・販売を目的として名古屋市天白区に株式会社メルコを設立
1986年7月	不動産賃貸業を目的として名古屋市天白区に有限会社バッファローを設立
1991年3月	台湾台北市に台湾連絡事務所を設置
1991年10月	株式会社メルコが日本証券業協会へ店頭登録
1992年6月	株式会社メルコが台湾連絡事務所を現地法人化し、巴比禄股イ分有限公司を設立
1995年1月	株式会社メルコが名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場
1995年8月	株式会社メルコが東京証券取引所市場第二部に株式を上場
1996年9月	株式会社メルコが東京証券取引所及び名古屋証券取引所市場第一部に株式を上場
1996年10月	株式会社メルコが近畿システムサービス株式会社（現 シー・エフ・デー販売株式会社）の株式の50.3%を取得し子会社化
1998年1月	株式会社メルコがTechWorks, Inc.（現 BUFFALO AMERICAS, INC.）の株式の68.1%を取得し子会社化
1998年12月	株式会社メルコがTechWorks(UK)Limitedの株式を取得し子会社化
2000年8月	TechWorks(UK)LimitedがBUFFALO TECHNOLOGY UK LIMITEDに商号変更
2003年5月	株式会社バッファローが株式会社メルコホールディングスに商号変更 名古屋市中区に本社を移転
2003年10月	株式会社メルコが株式会社バッファローに商号変更 株式交換により株式会社メルコホールディングスを純粋持株会社、株式会社バッファローを完全子会社とする持株会社体制に移行
2004年3月	株式会社メルコホールディングスが東京証券取引所及び名古屋証券取引所市場第一部に株式を上場 シー・エフ・デー販売株式会社、巴比禄股イ分有限公司、BUFFALO TECHNOLOGY (USA), INC.（現 BUFFALO AMERICAS, INC.）、BUFFALO TECHNOLOGY UK LIMITEDの4社を、株式会社バッファローの子会社から株式会社メルコホールディングスの直接出資する子会社に異動
2004年12月	株式会社エム・ティー・エスを設立
2007年4月	株式会社アーベルの株式の57.9%を取得し子会社化
2007年5月	株式会社エム・ティー・エスが株式会社バッファロー・IT・ソリューションズに商号変更
2007年8月	株式会社アーベルが株式会社バッファローコクヨサプライに商号変更
2008年4月	オランダにBuffalo EU B.V.を設立
2008年7月	BUFFALO TECHNOLOGY UK LIMITEDが出資（36.0%）しドバイにBuffalo AdvanTech FZCOを設立
2009年3月	本社を名古屋市中区に移転
2010年7月	本社を名古屋市中区に移転
2010年11月	北京に美禄可（北京）商貿有限公司を設立
2012年2月	香港に巴法絡（亞洲）有限公司を設立
2012年4月	株式会社バッファローが株式会社バッファローコクヨサプライを統合
2013年5月	シンガポールにMelco Capital Pte.Ltd.を設立 海外子会社のBuffalo Technology(USA), Inc.（現 BUFFALO AMERICAS, INC.）、BUFFALO EU B.V.、巴比禄股イ分有限公司、美禄可（北京）商貿有限公司、巴法絡（亞洲）有限公司、Buffalo AdvanTec FZCOを株式会社バッファローの子会社に異動
2013年8月	BUFFALO TECHNOLOGY(USA), INC.がBUFFALO AMERICAS, INC.に商号変更
2014年2月	メルコフィナンシャルホールディングス株式会社を設立 Melco Capital Pte.Ltd.をメルコフィナンシャルホールディングス株式会社の子会社に異動
2014年3月	メルコインベストメンツ株式会社を設立
2014年6月	株式会社バイオスを完全子会社化
2015年4月	BUFFALO TECHNOLOGY UK LIMITEDの事業をBUFFALO EU B.V.に移管
2016年4月	シマダヤ株式会社に出資（22.7%）し、持分法適用関連会社化
2016年4月	メルコシンクレッツ株式会社（現 株式会社DELA）を設立
2017年3月	アドバンスデザイン株式会社を完全子会社化
2018年4月	東京本社・名古屋本社の二本社制に移行 シマダヤ株式会社を完全子会社化 東京シマダヤ株式会社、エス・エス・デリカ株式会社、埼玉シマダヤ株式会社、株式会社群麵センター、高砂食品株式会社、中野食品株式会社を合併しシマダヤ関東株式会社を設立 シマダヤ近畿株式会社、中部シマダヤ株式会社を合併しシマダヤ西日本株式会社を設立 宮城シマダヤ株式会社、株式会社千鳥屋製麵所を合併しシマダヤ東北株式会社を設立
2018年12月	株式会社トゥーコネクトを設立
2019年8月	株式会社デジオンを完全子会社化
2019年9月	東京本社を東京都千代田区に移転

年月	概要
2021年11月	株式会社セゾン情報システムズ(現 株式会社セゾンテクノロジー)の株式の27.7%を取得し、持分法適用関連会社化
2022年4月	東京証券取引所プライム市場、名古屋証券取引所プレミアム市場へ移行
2022年11月	Melco Capital Pte. Ltd.を売却
2023年10月	東京証券取引所スタンダード市場へ移行
2024年3月	株式会社セゾン情報システムズ(現 株式会社セゾンテクノロジー)の株式の27.2%を売却し持分法適用関連会社から除外
2024年10月	シマダヤ株式会社の株式分配型スピンオフを実施し、連結の範囲から除外
2025年4月	株式会社メルコホールディングスが株式会社バッファローを吸収合併し、株式会社バッファローに商号を変更 メルコシンクレッツ株式会社が株式会社DELAに商号変更

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社12社及び関連会社1社により構成されており、デジタル家電及びパソコン周辺機器の開発・製造・販売、ネットワークインフラの構築・施工・保守、データ復旧サービス、ネットワーク・ストレージソフトウェアの開発・販売、ダイレクトマーケティング事業を行うIT関連事業を主な事業内容としております。

当社グループの状況について事業系統図を示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
シー・エフ・デー 販売株式会社 (注) 2、3	愛知県 名古屋市中区	133	パソコンパーツ及び 周辺機器の開発・製 造・販売	100.0	資金の貸付 設備の賃貸
株式会社バイオス	東京都 千代田区	65	ストレージ関連製品 の開発・製造・販売	100.0	部材の販売 資金の預り 資金の貸付 設備の賃貸
株式会社 バッファロー・IT・ソ リューションズ	東京都 千代田区	98	ネットワーク関連機 器及びパソコン周辺 機器の販売・インフ ラの構築・保守	100.0	サービスの委託 資金の貸付 設備の賃貸
アドバンスデザイン株 式会社 (注) 2	東京都 千代田区	364	データ復旧/消去/ 変換サービス及び データ消去製品の製 造・販売	100.0	サービスの委託 資金の預り 設備の賃貸
株式会社DELA	東京都 千代田区	90	音響機器及び関連製 品の企画・開発・販 売・サービス	100.0	設備の賃貸 資金の預り
株式会社デジオン (注) 2	福岡県 福岡市早良区	588	ネットワーク・スト レージソフトウェア の開発及び販売	100.0	製品にかかるソフトウエア の開発 資金の預り 設備の賃貸
株式会社 トゥーコネクト (注) 2	東京都 千代田区	110	ダイレクトマーケ ティング事業	100.0	資金の預り 資金の貸付
BUFFALO AMERICAS, INC.	米国 テキサス州	6 米ドル	ネットワーク関連機 器及びパソコン周辺 機器の販売	100.0	商品・製品の販売
巴比祿股イ分有限公司 (注) 2	台湾 新北市	50百万 台湾ドル	部材の調達・管理	100.0	部材の調達 設備の賃貸
その他3社					

(注) 1. 上記の子会社は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。

2. 特定子会社に該当しております。

3. シー・エフ・デー販売株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

シー・エフ・デー販売株式会社	(1)売上高	32,376百万円
	(2)経常利益	1,229百万円
	(3)当期純利益	866百万円
	(4)純資産額	1,085百万円
	(5)総資産額	12,371百万円

(2) 持分法適用の非連結子会社・関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社)					
1社					

(3) その他の関係会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の被 所有割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社)					
株式会社 メルコグループ	東京都 千代田区	98	有価証券の保有及び運用 子会社を通じての事業統 括運営	30.71	役員の兼任 設備の賃貸

(注) 株式会社メルコグループは当社の親会社でありましたが、同社単独での議決権比率が2026年3月末時点で30.71%であり40%未満となっていることから、同社はその他の関係会社となっております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。ただし、(3)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に記載した将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)経営方針

当社グループは、経営コンセプトとして「Original Value Creation (オリジナルな「価値」の創造)」を掲げております。

これは、当社グループの創業の精神を基礎とし、IT関連業界における技術革新の進展を捉えながら、独自の価値創造、すなわち付加価値の創出を継続していくことを示すものです。

当社は、2025年4月1日の組織再編により事業会社パッファローとして新たに出発し、同年5月1日に創業50周年を迎えました。今後も「Original Value Creation」のもと、持続的な成長を実現し、その成果をステークホルダーの皆様に還元してまいります。

(2)経営戦略等

当社グループは、2025年4月1日に完了した組織再編を通じ、IT関連事業へ事業領域を集中しております。

当社グループのコアコンピタンスは、製品の企画・開発、調達、製造、販売、保守・サポート等を通じて、顧客の課題を把握し、品質・機能・サービスの改善につなげる「エンジニアリング・サイクル」にあります。当社グループは、ITハードウェアに関わるエンジニアリング活動を継続的に深化させるとともに、サービス、保守・サポート等の無形領域にもその活動を広げ、付加価値の創出を加速してまいります。

また、経営コンセプトである「Original Value Creation」(オリジナルな「価値」の創造)のもと、当社のコーポレートスローガンである「Value Chain Engineering」を実践し、社内プロセスや自社製品にとどまらず、IT関連業界のバリューチェーン全体における課題解決に取り組んでまいります。

(3)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

客観的な経営指標として、当社は連結ROE15%以上を目標とすることを決定し、2026年5月14日の決算短信等にて対外発表しております。

(4)経営環境と事業上及び財務上の対処すべき課題

当社は、2025年4月1日付の株式会社パッファローへの商号変更及び合併を経て、IT関連事業に特化した経営体制への移行を完了いたしました。この新体制のもと、インフレへの移行や労働力不足、経済安全保障への対応といった歴史的な転換点を迎えているIT業界において、独自の価値を創造し続けることが当社の使命です。

こうした課題に対し、適正な価格設定による収益性の確保や、保守・設置の効率化を支援する製品サービスの提供、サプライチェーンの絶対的な信頼構築を確実に進めてまいります。

また、急激な技術革新をもたらす生成AIやエージェントAIについては、単なる作業効率化の手段にとどめず、精度の高い判断を導くための強力なレバレッジとして活用し、付加価値を最大化させます。こうした取り組みを通じて持続的な成長を実現し、その成果を人的資本への投資や株主還元の充実として適切に分配することで、企業価値のさらなる向上を図っていくことが、当面の対処すべき課題であると認識しております。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社は、経営コンセプトを「Original Value Creation（オリジナルな「価値」の創造）」としております。

これは、IT関連業界の最大の構造的課題である技術革新の波に逆らわずに、オリジナルな「価値」の創造（＝付加価値の創出）を繰り返してゆき、これにより持続的に成長し、ステークホルダーに分配していく、という考えを表したもので、サステナビリティを巡る取り組みを包含した価値観を示していると考えます。

当社の取締役会は、気候変動などの地球環境問題への配慮、人権の尊重、従業員の健康・労働環境への配慮や公正・適切な処遇、取引先との公正・適正な取引、自然災害等への危機管理など、サステナビリティを巡る課題について、リスクの減少のみならず収益機会にもつながる重要な経営課題であると認識し、中長期的な企業価値の向上の観点から、これらの課題に積極的・能動的に取り組んでおります。

(1) ガバナンス

当社は、サステナビリティを巡る課題について専門的に取り扱う機関を設置していませんが、今後、取締役会のもとにサステナビリティを巡る課題に取り組むための体制構築や基本的な方針の策定・課題の整理・監督などを検討してまいります。

なお、当社取締役（監査等委員である取締役を除く）を委員長とする内部統制委員会において、サステナビリティを巡る取り組みを包含した事業活動が行われているかを定期的にモニタリングし、コンプライアンス体制、情報管理体制及びリスク管理体制等の内部統制制度の整備運用状況及び評価を取締役に報告しております。

(2) 戦略

サステナビリティに関する戦略

当社における「環境活動指針」等については、以下のとおりとなっております。

当社は、「Value Chain Engineering」のスローガンの下、商品の開発、生産、サービスの各活動を通して、次に掲げる環境活動を行います。また環境との調和を図り、企業活動において、全ての従業員が環境を配慮した行動をします。

環境活動指針「バッファロー環境宣言」

1. 商品の開発、生産、サービスの各活動において環境保全に努めます。
2. 目的、目標を下記の項目について明確に設定し、全ての組織で活動します。
また定期的に見直しを行い、継続的な改善及び汚染の予防に努めます。
 - (1) ISO14001に沿った環境マネジメントシステムの構築及び運用
 - (2) 省資源、リサイクルの推進(OA紙使用枚数の削減、廃棄物分別の完全実施)
 - (3) 省エネルギーの推進(消費電力の削減)
 - (4) 商品アセスメントの実施による商品の環境負荷低減
3. 環境マネジメント活動に対し、各組織の責任・権限・手順を明確にし、これらの活動に対して資源を積極的に投入します。
4. 環境に関連する法規制を遵守すると共に、自主的運用基準を定めその達成を目指します。
5. 環境への意識高揚を図るため、全ての従業員に対し、環境に関する教育及び広報活動を行います。
6. 本環境方針及び環境管理に関する諸情報は社内外に公開します。

人的資本に関する戦略

当社グループは、時代の変化に素早く対応していくため、多様な価値観が社内存在することが、会社の持続的な成長につながるものと認識しております。当社グループの管理職のうち51.2%は中途採用者であり、今後もこの水準を維持してまいりたいと考えております。

一方で、女性管理職の比率は現在4.8%にとどまっているため、現状より増加させてまいりたいと考えております。なお、外国人につきましては、グループ会社において採用の実績はあるものの、事業業態や事業領域の観点から管理職への登用について目標を定めておりません。

当社グループは、中核人材における多様性を確保するための人材育成方針と社内環境整備方針として、様々な業界から積極的かつ継続的に中核人材を採用して重要職務への登用を行うとともに、各々の特性や能力を最大限活かせる職場環境の整備や教育などの取り組みを行っております。

具体的には以下の取り組みを行っております。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合の増加に向けて以下の取り組みを行っております。

- ・ 女性が活躍できる職場であることについての求職者に向けた積極的広報

- ・ 一般職等から総合職等への転換制度の積極的な運用
 - ・ 女性労働者の配置拡大と、それによる多様な職務経験の付与
- 男性の育児休業取得率の向上に向けて以下の取り組みを行っております。
- ・ 育児休業制度について資料を社内イントラネットにて周知、公開
 - ・ 育児休業制度の社内説明会の実施
 - ・ 育児休業についての相談窓口の設置

(3) リスク管理

当社及び当社グループは、毎年、経営方針を阻害する全ての要因をリスクとして把握・評価・優先順位付けを行い、必要な対策を講じるとともに、リスクが顕在化した場合に適切かつ迅速な対応を行い、損害及び影響を最小限に抑えるべく、リスク管理体制の整備・強化に努めております。

上記のリスク評価結果や対策等については、定期的に各社・各部門の内部統制責任者が内部統制委員会で報告を行い、同委員会より取締役会に報告されております。

(4) 指標及び目標

サステナビリティに関する指標及び目標

当社グループではサステナビリティに関する指標及び目標としてどのようなものが適切か検討中です。

人的資本に関する指標及び目標

人的資本に関する指標及び目標の設定は、当社グループに属する全ての会社では行われていないため、当社グループにおける記載が困難であります。そのため、当社の指標及び目標を記載しております。また、女性活躍推進法（「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」）に基づく男女賃金格差の情報については、「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等」をご参照ください。

1) 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の数及び割合

目標：2027年5月31日までに10名

実績：管理的地位にある女性労働者の数 6名

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合 5.0%

2) 男性の育児休業取得率

目標：2027年5月31日までに50.0%

実績：76.9%

3【事業等のリスク】

当社グループが認識している事業等のリスクのうち、主要なものは以下のとおりであります。これらはすべてのリスクを網羅しているわけではなく、この他にも当社グループの業績に影響を与える予見しがたいリスクが存在する可能性もあります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済環境に関するリスク

経済動向

当社グループの製品・商品・サービスは、その販売を行っている国又は地域の経済状況の影響を受ける可能性があります。販売においては、日本国内にその多くを依存しているため国内経済の動向の影響を受ける可能性があり、個人消費動向や法人市場における投資動向を見据えながら新たな市場開拓を継続的に推し進めております。また、部材等の調達においては、デジタル家電及びパソコン周辺機器は世界共通の部品を多く使うため、世界の経済状況の影響を受ける可能性があり、複数社・複数国からの調達に努めております。

為替の変動

当社グループでは外貨建部材購買があり財務諸表上で日本円に換算されるため、為替レートの変動の結果、換算差による影響が生じます。為替レートの変動に対応するため、為替予約契約の締結、製品及び部材の在庫調整をしておりますが、急激又は大幅な為替相場の変動によって事業、業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(2) 当社グループの事業活動に関するリスク

IT技術革新

当社グループを取り巻く事業環境は非常に変化が激しく、大きな技術革新はその市場構造を変化させる可能性があります。当社グループは世界中で研究されている様々な要素技術を取込み、エンドユーザーが実際に使用する最終製品を開発しております。幸い当社グループは業界のリーディングカンパニーとして、これまで世界に先駆けて新技術を採用した製品を開発してまいりました。しかし、今後の外部環境の急激な変化により、この主導的立場を失うと、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。このため、開発部門、マーケティング部門等は世界的な技術動向を国内のみならず海外の展示会や販売店での情報収集、部材調達先との情報交換を実施し、顧客ニーズの変化への対応力を高めております。

IT市場における競争の激化

パソコンは、その互換性を保つため世界標準の規格で作られており、競合となる周辺機器メーカーは世界中に存在します。当社グループは技術開発、製品の機能・性能、コスト競争力、デザインその他多くの点で世界的な競争力を保つ必要があります。しかし、世界的な大手企業や小規模でも高度に専門化した企業など様々な企業の参入により当社グループの販売シェアや収益力に影響を与える可能性があります。このため、付加価値ある製品による競合との差別化、部材調達先と協同でコスト低減活動に取り組むことなど安定的かつ効率的な販売活動を推し進めております。

IT関連製品・サービスの欠陥

当社グループの製品・サービスに欠陥が生じる可能性は否定できません。製品・サービスに欠陥が生じた場合、社会的信用の失墜やブランド価値の低下、また、その対応や補償のための費用負担が当社グループの業績に影響を与える可能性があります。国際品質マネジメント規格(ISO9001)や技術革新著しいIT関連業界の顧客が求める厳しい基準に従い、多様な製品の品質管理を行っております。また、独自に保有する品質技術や過去から蓄積する不具合データを活用し、製品の企画、設計、試作、製造の各段階での設計審査、内部品質監査、購入先監査・指導、工程管理等を通じて製品の信頼性や安全性を確保出来るよう、開発上流段階から品質を作り込む品質保証体制の構築を図っております。

IT関連の部材調達と製品在庫の鮮度管理

製品を製造・販売する上で、複数社、複数国の部材調達先から購入し、適時、適量の確保を前提とした生産体制をとっております。ある程度は部材を確保しリスクヘッジをしているものの、調達先の経営状況や生産状況の悪化、また世界的な半導体供給不足及び部材の長納期化などにより安定的な供給が得られない場合、当社グループ業績に影響を与える可能性があります。また、デジタル家電及びパソコン周辺機器業界では、技術革新が激しく現行の製品に比べて著しくコストパフォーマンスの高い製品が新たに発売されることが頻繁にあります。その際、現行製品の売れ行きを良好にコントロールする目的で価格改定(値下げ)を実施し、取引先の在庫に対して、当該値下げ金額を補填(在庫補償)することがあります。社内の在庫に対しては、鮮度管理を強化するとともに、経験則と実勢価格を基に評価減及び廃棄処分を行うことがあります。当社グループは、在庫量の把握コントロールに努め、在庫補償や評価減などロスコストが小さくなるよう努めておりますが、販売価格を大幅かつ広範囲にわたって値下げせざるを得ない場合は、当社グループ業績に影響を与える可能性があります。

代理店契約に関する特徴

当社グループが海外メーカーと代理店契約を締結し、海外製品を国内に販売する商流が一定程度あります。これら商流に関しては、代理店契約の特徴上、契約の更新ができない場合や、販売条件が改悪となる場合等があります。これらの場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループ会社は、高性能空気清浄機など「Airdog」シリーズについて、海外メーカーとの契約により国内で独占販売権を持つ代理店を担ってまいりましたが、当該契約は2025年8月29日を以って終了しております。

固定資産の減損会計について

当社グループは、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しております。今後の経営環境の著しい悪化等により固定資産の収益性が悪化した場合には、当社グループの業績及び財政状況等に影響を及ぼす可能性があります。

資本業務提携及び投資有価証券の減損について

当社グループは、Value Chain Engineering の実践を通じ、IT関連事業におけるバリューチェーンの強化及び競争力の向上を目的として、提携先企業への資本業務提携等を伴う株式等への投資を行う場合があります。これらの投資は、上場会社への投資の場合もあれば、非上場スタートアップ企業への投資などもあり得ます。

これらの取り組みに伴い取得した投資先企業の株式等について、投資先企業の業績、財政状態、市場環境又は株式市況の変動等により、時価又は実質価額が著しく低下した場合、あるいは当初の先方の事業計画が想定通りに推移しなかった場合等においては、会計基準に従い、減損処理を行う可能性があります。その場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) その他のリスク

法的手続き

当社グループは、特許権その他の知的財産権侵害訴訟その他の主張に基づく訴訟又は法的手続きを申し立てられることがあります。訴訟又は法的手続きの申し立ての主張が正当であるか否かにかかわらず、防御のために莫大な費用及び経営資源が必要となる可能性があります。

また、第三者による特許権その他の知的財産権侵害の申し立てが認められ、当該技術又は代替技術のライセンスが取得できない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

事業収益に貢献する戦略的知財活動として当社製品の機能、デザイン等に関する特許、ライセンス及び他の知的財産権の管理及び取得による強化と活用に努めております。さらに、各種業界団体への加盟等により、必要な情報を的確に収集するとともに、内部統制委員会においてリスクマネジメント活動に努めております。

環境に関する規制

当社グループは、様々な顧客から環境に配慮した製品やサービスの要求を受け、また、環境関連法令の適用を受けております。今後、環境に対するニーズや規制がより厳しくなり、これらに対応するための費用や補償が多額に発生すると、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。商品の開発、生産、サービスの各活動において、ISO14001に沿った環境マネジメントシステムの構築及び運用、省資源、リサイクルの推進、省エネルギーの推進、商品アセスメントの実施による商品の環境負荷低減を実施、また、定期的に見直しを行い、継続的な改善及び汚染の予防に努めております。

情報の流出

当社グループは、業務上多数の個人情報や機密情報を有しており、これらの情報の管理に万全を期しております。しかし、予期せぬ事態によりこれらの情報が流出する可能性も否定できず、このような事態が生じた場合、社会的信用の失墜やブランド価値の低下、また、その対応のための多額の費用負担が当社グループの業績に影響を与える可能性があります。当社グループでは情報セキュリティポリシーを策定しISMS基準を定め、管理体制の構築、徹底した管理とITセキュリティ、施設セキュリティの強化、従業員教育等の施策を実行しております。

災害などによる影響

当社グループの主な事業所や協力工場の多くは日本国内にあるほか、販売や製造、部品調達の拠点やその調達先などが北米、欧州、アジアなどに展開しています。地震をはじめとする自然災害、感染症の発生、テロ行為あるいはコンピュータウイルスによる攻撃などによって当社グループ及び当社グループの業務に関連する企業の拠点が被害を被り、生産や出荷の遅延・停止の可能性があります。また、それらの拠点の修復や代替のために多額の費用が発生する可能性があります。不慮の自然災害や感染症発生等で必要とされる安全対策や事業継続・早期復旧のための対策を事業継続計画（BCP）を策定して進めております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、堅調な企業業績、雇用や所得環境の改善など、緩やかな回復傾向が継続しておりますが、米国における通商政策の影響や地政学的リスクの長期化等による世界経済の減速懸念に加え、物価上昇に伴う消費者マインドの下振れリスクが高まるなど、景気の先行きは不透明な状況が継続しました。

当社グループの主力事業領域であるパソコン周辺機器業界は、法人向け市場において、企業の設備投資では増加傾向がみられたものの、個人向け市場においては、物価高による消費余力の低迷などにより需要の縮小は継続しております。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ53億42百万円減少し、714億44百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ33億5百万円減少し、284億43百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ20億36百万円減少し、430億円となりました。

b. 経営成績

当社は、2025年4月1日付で完全子会社である株式会社パッファローを吸収合併し、株式会社パッファローに商号変更、純粋持株会社から事業会社へ移行いたしました。また、2025年5月1日付で、当社は創業50周年を迎えております。

これに合わせ、創業の精神を基礎として、経営コンセプトを純粋持株会社体制となる前の「Original Value Creation（オリジナルな「価値」の創造）」に戻し、当社は事業領域をIT関連に集中させ、オリジナルな「価値」の創造（＝付加価値の創出）により持続的に成長し、ステークホルダーに分配することに取り組んでおります。

さらに、執行役員制度の導入、部局組織の構築、譲渡制限付株式報酬制度の導入を行うなど経営体質の強化に取り組んでおります。

当連結会計年度における事業概況において、主力とするパソコン周辺機器分野は、前期から取組みを続けてきた適正な価格設定により販売単価が上昇したこと、エンジニアリング・サイクルを活かした当社独自の原価低減活動が進捗したこと、為替が想定より円高の水準となり利益面で追い風であったことにより、収益性が大幅に向上いたしました。

その結果、当連結会計年度の業績は、売上高1,173億12百万円（前年同期比18.0%減）、営業利益92億30百万円（同4.4%増）、経常利益102億19百万円（同13.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益80億71百万円（同34.4%増）となりました。

なお、上記の前年同期比における前期業績には、2024年10月1日付で連結子会社から除外したシマダヤ株式会社他4社（食品事業）の業績も含まれております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は272億15百万円となりました。キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果増加した資金は37億3百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益103億77百万円、減価償却費14億11百万円、売上債権の減少による資金増加34億52百万円、仕入債務の減少による資金減少23億19百万円、法人税等の支払40億3百万円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果増加した資金は6億31百万円となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入11億14百万円、有形固定資産の取得による支出2億16百万円、投資有価証券の取得による支出1億99百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果減少した資金は87億92百万円となりました。これは主に、自己株式の取得による支出87億3百万円、配当金の支払16億37百万円、長期借入れによる収入17億円によるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	生産高(百万円)	前年同期比(%)
IT関連	75,040	106.0

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 当連結会計年度より、報告セグメントを従来の「IT関連事業」及び「食品事業」の2区分から、「IT関連事業」の単一セグメントに変更しております。

b. 受注実績

当社グループは見込み生産を行っているため、記載すべき事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	販売高(百万円)	前年同期比(%)
IT関連	117,312	96.9

(注) 1. 当連結会計年度より、報告セグメントを従来の「IT関連事業」及び「食品事業」の2区分から、「IT関連事業」の単一セグメントに変更しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
Amazon.com Int'l Sales, Inc.	16,512	11.5	19,295	16.4
ダイワボウ情報システム株式会社	18,510	12.9	18,549	15.8

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、当社経営陣は決算日における資産・負債の報告数値及び偶発資産・負債の開示、ならびに報告期間における収入・費用に影響を与える見積りを行っております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績等

1) 財政状態

[流動資産]

当連結会計年度末の流動資産の残高は、652億81百万円となり、前連結会計年度末に比べ37億61百万円減少しました。これは主に、現金及び預金の減少43億94百万円、売掛金の減少24億6百万円、商品及び製品の増加17億27百万円、未収還付法人税等の増加8億47百万円、未収消費税等の増加4億92百万円によるものです。

[固定資産]

当連結会計年度末の固定資産の残高は、61億62百万円となり、前連結会計年度末に比べ15億81百万円減少しました。これは主に、無形固定資産の減少9億47百万円、投資その他の資産の減少5億61百万円によるものです。

[流動負債]

当連結会計年度末の流動負債の残高は、268億20百万円となり、前連結会計年度末に比べ39億74百万円減少しました。これは主に、支払手形及び買掛金の減少19億69百万円、未払金の減少15億73百万円、未払法人税等の減少12億82百万円、製品保証引当金の減少3億57百万円、未払費用の増加7億20百万円、電子記録債務の増加4億68百万円によるものです。

[固定負債]

当連結会計年度末の固定負債の残高は、16億22百万円となり、前連結会計年度末に比べ6億69百万円増加しました。これは主に、長期借入金の増加13億14百万円、役員退職慰労引当金の減少6億1百万円によるものです。

[純資産]

当連結会計年度末の純資産の残高は、430億円となり、前連結会計年度末に比べ20億36百万円減少しました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の獲得80億71百万円、配当金の支払額16億37百万円、自己株式の取得87億3百万円、その他の包括利益累計額の増加1億72百万円によるものです。

なお、自己株式の消却により、利益剰余金が82億19百万円、自己株式が82億19百万円、及び譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分により、自己株式が81百万円それぞれ減少しております。

2) 経営成績

法人向け市場では企業DXを支援する一環としてネットワーク機器やNASの拡販に注力し、法人案件の獲得増となりました。個人向け市場ではシェア維持により収益の拡大に努めました。また近年、国内におけるネットワークセキュリティは、サイバー攻撃の高度化や社会構造の変化に伴い、極めて重要な局面を迎えており、当社としても課題解決の一助となるべく、経済産業省主導のセキュリティ要件適合評価及びラベリング制度「JC-STAR」にパッファロー商品をいち早く対応及び拡充させ、お客様に安心してご利用いただける商品開発を実施いたしました。関連サービス分野では、施設内ネットワーク施工の案件獲得に努めました。

卸売品分野は、パソコンの需要増に伴いAMD社製CPU「RYZEN」やグラフィックボードなどが堅調に推移いたしました。また、その他分野である「Airdog」シリーズにおいては、2025年8月29日を以って国内の独占販売契約を終了したことにより、減収減益となりました。

当連結会計年度の期首から、当社グループはIT関連事業単一の報告セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しておりますが、売上高については以下の表のとおり商品分野別に細分化して記載いたします。なお、同表の前年同期比には、食品事業の実績は含まれておりません。

AMD、Ryzen及びこれらの組み合わせは、Advanced Micro Devices, Inc.の商標です。

(単位：百万円、%)

商品分野	当連結会計年度 売上高	前年同期比	主な商品
ネットワーク機器	25,477	109.1	Wi-Fi、ルーター、ハブ、LANアダプター
メモリ・ストレージ機器	38,992	100.8	HDD、NAS、SSD、DVDドライブ、USBメモリー、 メモリー、メディア
その他周辺機器	5,554	107.5	マウス、キーボード、Webカメラ、ケーブル
関連サービス	3,533	111.4	データ復旧サービス、ネットワーク施工
卸売品	32,870	120.9	CPU、グラフィックボード、その他パーツ
その他	10,884	46.2	Airdog

(注)「その他」の前年同期比については、旧株式会社メルコホールディングスの役務収益147百万円を含めておりません。

3) 資本の財源及び資金の流動性について

当社グループの運転資金需要は、商品及び原材料の仕入並びに販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。また、長期性の資金需要は、主として更なる成長に向けたM&A、Value Chain Engineering等の成長投資によるものであります。

成長投資に係る資金については、借入金などの外部調達資金を積極的に使用していく方針としております。

一方、運転資金については、営業活動により獲得した自己資金を充当し、必要に応じて借入金などによる資金調達を行います。また、グループ全体の資金については、当社において一括して管理・運用及び調達を行うことにより、資金効率の向上を図っております。

4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日における資産・負債及び当連結会計年度における収益・費用の数値に影響を与える事項について、過去の実績や現在の状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき見積りを行った上で、継続して評価を行っております。ただし、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

主な経営指標

	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
流動比率 (%)	236.3	260.2	224.2	243.4
固定比率 (%)	43.8	31.8	17.2	14.3
自己資本比率 (%)	66.9	66.6	58.7	60.2
売上高営業利益率 (%)	3.2	1.8	6.2	7.9
売上高経常利益率 (%)	3.3	1.8	6.3	8.7
売上高当期純利益率 (%)	2.1	2.1	4.2	6.9
自己資本当期純利益率 (ROE) (%)	4.9	4.8	11.0	18.3
総資本経常利益率 (ROA) (%)	5.1	2.7	11.8	14.3
従業員1人当たり売上高 (百万円)	73	75	140	121
従業員1人当たり当期純利益 (百万円)	1	1	5	8

(注) 1. 「当期純利益」は「親会社株主に帰属する当期純利益」を使用しております。

2. 2025年4月1日に実施した吸収合併により純粋持株会社から事業会社へ移行したことに伴い、2026年3月期より表示方法の変更を行っております。このため、2025年3月期の売上高又は営業利益を基礎として算定している経営指標は、当該表示方法の変更を反映した組替後の数値を記載しております。

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、お客様が求めている製品をタイムリーに提供すること、また今後求められると思われる製品をお客様の視点から提案することを開発の主眼に置いております。現在の研究開発は、主に当社の開発部門、株式会社バイオス、株式会社デジオンにて行っております。当連結会計年度におきましては、主にネットワーク機器、メモリ・ストレージ機器、その他周辺機器に係る新製品の開発及び既存製品の改良に継続して取り組みました。特にネットワーク機器につきましては、サイバー攻撃の高度化や社会構造の変化に伴い、セキュリティ確保の重要性が一層高まっていることから、お客様に安心してご利用いただける製品の提供を目的として、セキュリティ機能の強化及び信頼性の向上に向けた製品開発を実施いたしました。

研究開発費の総額は2,690百万円、研究開発スタッフは262名となっております。

なお、当社グループはIT関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、急速な技術革新や販売競争の激化に対処するため、新製品用生産器具を中心に231百万円の設備投資を実施しました。また、ソフトウェアを中心に202百万円の設備投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備の状況は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
本社 (東京都 千代田区他)	販売管理 研究開発 品質管理 生産管理 施設	239	45	65	-	351	611 [42]

- (注) 1. 従業員数の[]は臨時雇用者数を外書しております。
2. 本社の建物は賃借しております。当連結会計年度における賃借料は、430百万円であります。
3. 当社グループはIT関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、器具 及び 備品	土地 (面積㎡)	合計	
巴比祿股イ分 有限公司	本社 (台湾新北市)	生産管理 品質管理 施設	21	-	2	124 (869)	148	61 [-]

- (注) 1. 従業員数の[]は臨時雇用者数を外書しております。
2. 当社グループはIT関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	97,000,000
計	97,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月26日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	12,000,000	24,000,000	東京証券取引所 スタンダード市場 名古屋証券取引所 プレミアム市場	単元株式数 100株
計	12,000,000	24,000,000	-	-

(注) 2026年2月12日開催の取締役会決議により、2026年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は12,000,000株増加し、24,000,000株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2023年3月13日 (注1)	1,000,000	16,937,873	-	1,000	-	250
2024年9月27日 (注1)	1,637,873	15,300,000	-	1,000	-	250
2025年6月30日 (注1)	2,500,000	12,800,000	-	1,000	-	250
2025年10月31日 (注1)	650,000	12,150,000	-	1,000	-	250
2026年2月27日 (注1)	150,000	12,000,000	-	1,000	-	250

(注) 1. 自己株式の消却による減少であります。

2. 2026年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数が12,000,000株増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	9	18	87	93	32	9,316	9,555	-
所有株式数(単元)	-	4,840	1,542	42,151	20,488	49	50,371	119,441	55,900
所有株式数の割合(%)	-	4.05	1.29	35.29	17.15	0.04	42.17	100.00	-

(注) 1. 自己株式159,471株は「個人その他」に1,594単元及び「単元未満株式の状況」に71株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、5単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社メルコグループ	東京都千代田区丸の内1丁目11-1	3,620	30.57
牧 寛之	東京都渋谷区	2,015	17.01
公益財団法人牧誠財団	名古屋市天白区島田4丁目1701-2	500	4.22
ECM MF (常任代理人 立花証券株式会社)	49 MARKET STREET, P.O. BOX 1586 CAMANA BAY, GRAND CAYMAN, KY1-1110 (東京都中央区日本橋茅場町1丁目13-14)	452	3.82
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	400	3.38
MLI FOR SEGREGATED PB CLIENT (常任代理人 BOFA証券株式会社)	MERRILL LYNCH FINANCIAL CENTRE 2 KING EDWARD STREET LONDON UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目4-1)	250	2.11
CGML PB CLIENT ACCOUNT / COLLATERAL (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	CITIGROUP CENTRE, CANADA SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 5LB (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	230	1.94
JPMSPLC CLIENT ASSETS SK JPY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	25 BANK STREET, CANARY WHARF LONDON E14 5JP UK (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	192	1.62
パuffersロー共栄会	名古屋市中区大須3丁目30-20	134	1.13
岩崎 泰次	静岡県静岡市駿河区	110	0.93
計	-	7,905	66.77

(注) 1. 上記株主の所有者株式数には、信託業務又は株式保管業務に係る株式数が含まれている場合があります。

2. 上記のほか、自己株式が159千株あります。

3. 2026年3月4日付で公衆の縦覧に供されているエフィッシモ キャピタル マネージメント ピーティーイー エルティエディーの大量保有報告書の変更報告書において、2026年2月27日付で同社が以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんの

で、上記大株主の状況に含めておりません。なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
エフィッシモ キャピタル マネージメント ピーティーイーエルティーディー (Effissimo Capital Management Pte. Ltd.)	1,113,097	9.28

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 159,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,784,700	117,847	-
単元未満株式	普通株式 55,900	-	-
発行済株式総数	12,000,000	-	-
総株主の議決権	-	117,847	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、500株(議決権の数5個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式71株が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社バッファロー	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号	159,400	-	159,400	1.32
計	-	159,400	-	159,400	1.32

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(取締役及び執行役員に対する譲渡制限付株式報酬制度)

制度の概要

当社は、企業価値の持続的な向上を図り、株式保有を通じて株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、取締役（監査等委員である取締役を含む。）及び執行役員に対する譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度の詳細は「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (4) 役員の報酬等」をご参照ください。

本制度により取得させる予定の株式の総額と総数

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対して支給する金銭報酬債権の総額は年額50百万円以内、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数は年間50,000株以内としております。

監査等委員である取締役（非常勤の監査等委員である取締役を除く。）に対して支給する金銭報酬債権の総額は年額40百万円以内、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数は年間40,000株以内としております。

(注) 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、上記の株式数については、当該株式分割後の株式数を記載しております。

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社の取締役及び執行役員のうち受益者要件を充足する者であります。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年2月12日)での決議状況 (取得期間 2025年2月13日~2025年5月13日)	2,800,000	7,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	2,500,000	5,202,500,000
残存決議株式の総数及び価格の総額	300,000	1,797,500,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	10.7	25.6
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	10.7	25.6

(注)1. 当社は2026年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記株式数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

2. 上記取締役会において、自己株式の取得方法は東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)及び立会市場における取引による買付けとすることを決議しております。なお、自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付けは、2025年5月9日をもって終了しました。

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年8月8日)での決議状況 (取得期間 2025年8月9日~2026年4月30日)	1,000,000	3,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	902,900	3,499,840,000
残存決議株式の総数及び価格の総額	97,100	160,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	9.7	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	9.7	0.0

(注)1. 当社は2026年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記株式数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

2. 上記取締役会において、自己株式の取得方法は東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)及び立会市場における取引による買付けとすることを決議しております。なお、自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付けは、2025年9月4日をもって終了しました。

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2026年5月14日)での決議状況 (取得期間 2026年5月15日~2027年4月30日)	4,000,000	11,200,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価格の総額	4,000,000	11,200,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0

(注) 1. 当社は2026年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記株式数については、当該株式分割後の株式数を記載しております。

2. 当期間における取得自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの株式数は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	233	977,430
当期間における取得自己株式	194	464,944

(注) 1. 当社は2026年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当事業年度における取得自己株式の株式数は当該株式分割前の株式数を記載しており、当期間における取得自己株式数は当該株式分割後の株式数を記載しております。

2. 当期間における取得自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	3,300,000	8,219,027,166	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)(注)2、3	38,200	81,417,064	26,900	61,580,360
保有自己株式数	159,471	-	292,236	-

(注) 1. 当社は2026年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記の株式数のうち、当事業年度における株式数は当該株式分割前の株式数を記載しており、当期間における株式数は当該株式分割後の株式数を記載しております。

2. 当事業年度における「その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)」は2025年5月30日及び2025年7月25日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。

3. 当期間における「その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)」は2026年5月13日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。

4. 当期間における保有自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、持続的な成長と企業価値の最大化、そしてステークホルダーの皆様への分配を掲げ、連結配当性向30～40%を目安とした安定した配当等の株主還元を行ってまいります。また連結ROE15%以上を目標とし、配当および自己株式取得による株主還元とバランスシートの適正化を図ってまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

また、当社は「会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる。」と定款に定めており、これらの剰余金の配当の決定機関は、定款に基づき取締役会としております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
2025年11月12日 取締役会決議	725百万円	60円
2026年5月19日 取締役会決議	710百万円	60円

(注)当社は2026年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記1株当たり配当額は、株式分割前の金額を記載しております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営コンセプトとして「Original Value Creation (オリジナルな「価値」の創造)」を掲げ、4つの行動指針 (Fair and Open、Logical Thinking、Simple and Speedy、Leading Edge) を実践することで、付加価値の創出による持続的な成長とステークホルダーへの分配を通して、社会への貢献を目指しております。

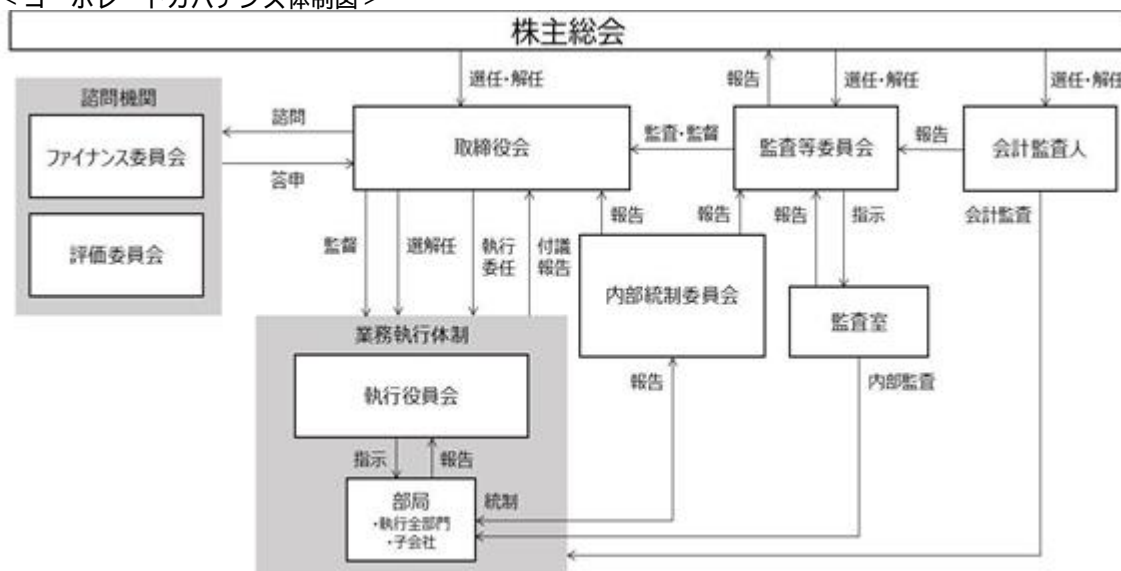
それに基づき、経営と執行の役割分担を明確化し、意思決定の迅速化を図るため執行役員制度を導入しております。これにより執行の判断を迅速化する一方で、経営戦略の策定や遂行を社外取締役を含めた取締役会が効果的に監督することで、内部者全員が企業価値の最大化に取り組める企業文化を醸成することがコーポレート・ガバナンスの基本であると考えております。

企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、意思決定の迅速化及び監査・監督機能の強化の観点から監査等委員会設置会社を選択しており、取締役会が経営上の重要事項の決定及び業務執行の監督を行い、監査等委員会が取締役の職務執行を監査・監督する体制としております。また、内部統制委員会が内部統制の整備・運用状況の確認及び評価を通じて執行の適法性及び適正性を確保し、取締役会による監督機能を補完する役割を担っております。加えて、取締役会による監督機能の強化及び経営の透明性・客観性の向上を図るため、取締役会の諮問機関として2026年6月25日付で「ファイナンス委員会」及び「評価委員会」を新設いたしました。

<コーポレートガバナンス体制図>



a. 取締役会

取締役会は、月に1回の定例取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営に関する重要事項について意思決定するとともに、業務執行取締役及び執行役員の職務執行を監督しております。また、当社グループ各社の状況の報告を受け、対応等の検討を行い、その結果を経営判断に反映させております。なお、機動的な意思決定を行なうため、法令に従い書面等にて取締役会決議を行なうことができるものとしております。

取締役会の構成は、以下の通りです。

議長：代表取締役 牧寛之

構成員：取締役 中山千里、取締役 津坂巖、取締役（監査等委員）長瀬吉昌、社外取締役（監査等委員）神谷純、社外取締役（監査等委員）宮嶋宏幸、社外取締役（監査等委員）大塚久美子

b. 監査等委員会

監査等委員会は、原則として月1回の定例監査等委員会を開催するほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催しております。

監査等委員会の構成は、以下の通りです。なお、2025年6月25日付の定時株主総会において監査等委員である取締役として選任された長瀬吉昌及び神谷純は同日付で常勤監査等委員に選定されており、2026年6月25日付の定時株主総会において監査等委員である取締役として選任された宮嶋宏幸及び大塚久美子は同日付で常勤監査等委員に選定されました。

委員長：取締役（常勤監査等委員）長瀬吉昌

構成員：社外取締役（常勤監査等委員）神谷純、社外取締役（常勤監査等委員）宮嶋宏幸、社外取締役（常勤監査等委員）大塚久美子

c. 内部統制委員会

内部統制委員会は、当社グループにおける内部統制の実効性を確保することを目的として、当社グループの内部統制の整備及び運用の監督、不備の是正、当社グループの財務報告に係る内部統制の適正性及び有効性の評価を行い、取締役会による監督機能を補完しております。

内部統制委員会は、当社及び各子会社の内部統制に責任を負う内部統制責任者（当社の業務執行取締役、執行役員及び子会社代表取締役）で構成され、委員長は、監査等委員でない取締役の中から内部統制に関する知識、経験等を勘案して代表取締役が指名した者が務めることとしております。

内部統制委員会の構成は、以下の通りです。

委員長：取締役 中山千里

構成員：内部統制責任者である当社業務執行取締役、執行役員及び子会社の代表取締役

d. ファイナンス委員会

ファイナンス委員会は、資本コストや株価を意識した経営の推進と、規律ある健全な事業成長に向けた財務ガバナンスの強化を目的として、取締役会の諮問機関である任意の委員会として2026年6月25日付で設置いたしました。同委員会は、取締役会の諮問に応じて、経営上の目標と事業計画、資本政策、M&A案件との整合性の確認、業績連動報酬に係る目標の正当性の確認等を行い、取締役会に対して答申を行います。

同委員会は、取締役会が選定する3名以上の委員で構成し、そのうち半数以上を社外取締役又は監査等委員である取締役とすることとしております。

ファイナンス委員会の構成は以下の通りです。

委員長：取締役（監査等委員）長瀬吉昌

構成員：社外取締役（監査等委員）神谷純、社外取締役（監査等委員）宮嶋宏幸、社外取締役（監査等委員）大塚久美子、代表取締役 牧寛之

e. 評価委員会

評価委員会は、当社グループの取締役及び執行役員の評価・報酬に関する手続きの公正性、透明性及び客観性を強化し、コーポレートガバナンスのより一層の充実を図ることを目的として、取締役会の諮問機関である任意の委員会として2026年6月25日付で設置いたしました。同委員会は、取締役会の諮問に応じて、当社グループの取締役及び執行役員の評価並びに当該評価に基づく報酬に関する事項の検討、当社グループの取締役及び執行役員の候補者の評価等を行い、取締役会に対して答申を行います。

同委員会は、取締役会が選定する3名以上の委員で構成し、そのうち半数以上を社外取締役又は監査等委員である取締役とすることとしております。なお、取締役会の任意の諮問機関として2018年3月13日付で設置した「報酬委員会」は2026年6月25日付で評価委員会と統合いたしました。

評価委員会の構成は以下の通りです。

委員長：社外取締役（監査等委員）神谷純

構成員：取締役（監査等委員）長瀬吉昌、社外取締役（監査等委員）宮嶋宏幸、社外取締役（監査等委員）大塚久美子、代表取締役 牧寛之

ロ. 当事業年度における各機関の活動状況

当事業年度における各機関の活動状況は以下の通りです。なお、ファイナンス委員会及び評価委員会は2026年6月25日設置のため当事業年度における活動実績がないことから記載しておりません。また報酬委員会については、当事業年度において活動しているものの同日付での評価委員会の設置に伴いその機能を同委員会に移管したことから廃止しております。

a. 取締役会

当事業年度については、取締役会を18回開催しました。

取締役矢野学、渡邊泰治、續木政直は2025年6月25日の退任までに開催された取締役会5回すべてに出席し、その他の取締役は全18回に出席しました。

取締役会では、取締役会運営規程に従い、当社グループの経営に関する基本方針及び資本政策、その他の重要な業務執行に関する事項について審議の上決議しました。また、内部統制システムの整備運用の状況について報告を受けました。さらに、当社と代表取締役が同一である株式会社メルコグループ及びその子会社との取引については、定められた基準に従い承認を行い、また定期報告を受けました。

取締役会運営規程に従い、当社の経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項、株主総会により授権された事項を決議しています。

b. 内部統制委員会

当事業年度については、内部統制委員会を2回開催し、各回とも委員22名のうち20名が出席いたしました。なお、第1回において欠席した委員2名のうち1名、第2回において欠席した委員2名については、代理出席者が出席しております。

内部統制委員会では、当社グループの内部統制システムの整備に関する基本方針に従い、当社の各部門及び子会社における内部統制の運用に係る重点対応事項の進捗、自主点検及びリスク対応の状況が共有されるとともに全社コンプライアンス活動の取り組みや内部監査結果が報告されました。これらの報告を受け、内部統制委員長より取締役会に当社における内部統制の状況が報告されております。

c. 報酬委員会

当事業年度については、報酬委員会を6回開催し、全委員がすべての回に出席しました。

各報酬委員会では、グループ各社の取締役、執行役員に対する賞与支給総額及び個人別の支給額の案、個人別の基本報酬額の案、譲渡制限付株式報酬の割当数の案について審議しました。

八. 責任限定契約

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

二. 役員等賠償責任保険契約

当社は保険会社との間で会社法第430条の3第1項に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって填補することとしております。

ホ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において内部統制システムの整備に関する基本方針を決定し、本基本方針に従い、コンプライアンス、リスク管理、業務の効率性の確保の観点から、具体的な体制整備と業務執行を行なっております。

なお、基本方針の内容は次のとおりであります。

- a. 当社グループの取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（コンプライアンス体制）
 - ・当社及び当社子会社（以下、「当社グループ」という）は、法令、社会規範を遵守、道徳・倫理に基づいた行動を徹底し、コンプライアンスに根差した公正で誠実な経営を実践する。このために、当社は、当社グループのコンプライアンス担当役員を定め、関係規程を整備して当社グループのコンプライアンスの推進をはかる。コンプライアンス担当役員は、監査等委員でない当社取締役から指名する。当社グループのコンプライアンスの状況は、コンプライアンス担当役員から当社取締役会に報告される。
 - ・当社グループの役員及び使用人は、当社グループの行動規範を定めた「コンプライアンスカード」及び「コンプライアンスハンドブック」を常に参照し、自らの行動がコンプライアンスに沿ったものであるかを常に確認し行動する。
 - ・当社グループの役員及び使用人が、法令違反や社内規程違反を含む不正行為等について直接通報できる窓口を設け、この内部通報制度により不正行為等の早期発見と是正を通じたコンプライアンスの強化を行う。また、当社グループは、内部通報をした者に対して当該行為を理由として不利益な取り扱いを行わない。
 - ・当社内に内部監査部門を設置し、当社グループの業務執行及びコンプライアンスの状況について監査を実施する。
- b. 当社の取締役等の職務執行に係る情報の保存・管理に関する体制（情報管理体制）
 - ・当社の取締役及び執行役員の職務執行に係る情報は、「情報資産管理規程」等の社内規程に定めるところにより、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理を行う。
 - ・取締役及び執行役員は、適時前項の情報を閲覧できるものとする。
- c. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制（リスク管理体制）
 - ・当社グループは、当社グループ全体のリスクを適切に認識し管理するための規程として「リスク管理規程」を定め、経営方針の実現を阻害する全ての要因をリスクとして把握・評価し、必要な対策を講じる。

- ・リスクが顕在化した場合には、適切かつ迅速な対応を行い、損害及び影響を最小限に抑える体制を整える。
- d . 当社取締役等の職務執行が効率的に行われることを確保する体制（効率的職務執行体制）
 - ・ 当社は定時取締役会を原則、月1回開催する他、必要に応じて臨時取締役会を開催する。
 - ・ 当社は「取締役会運営規程」により取締役会の適切かつ円滑な運営を図ると共に、社外取締役の参加により経営の透明性と健全性の維持に努める。
 - ・ 当社は、経営に関する意思決定及び監督機能と業務執行機能の分離を推進し、より柔軟かつ迅速に業務を執行するため、執行役員制度を採用する。
 - ・ 当社グループは、「組織管理規程」に定める職務権限及び意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行を行う。
- e . 当社グループにおける業務の適正を確保する体制（グループ内部統制体制）
 - ・ 当社グループの内部統制の整備及び運用状況を監督する組織として、内部統制委員会を設置し、内部統制委員会は、当社グループ横断的に内部統制の整備運用状況について確認評価を行い、定期的に当社取締役会に報告する。内部統制委員会の委員長は、監査等委員でない当社取締役とする。
 - ・ 当社グループ各社の代表取締役、当社の業務担当取締役及び執行役員は、内部統制責任者として、管掌する会社及び組織機構が適切な内部統制システムの整備運用を行い、その状況を内部統制委員会に報告する。
 - ・ 当社の内部監査部門は、当社グループにおける内部監査を実施し、当社グループの業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性の確保に努める。
 - ・ 当社子会社が当社に対し事前承認を求める、又は報告すべき事項を定めた「関係会社管理規程」を定め、当社取締役会の付議基準とあわせ、各社の経営上の重要事項については、当社取締役会・経営会議もしくは当該子会社を担当する当社取締役または当社執行役員の事前承認またはこれらへの報告を義務付ける。
- f . 当社の監査等委員会監査の実効性を確保するための体制（実効的監査体制）
 - ・ 当社監査等委員会から要請があった場合、当社グループはその職務を補助するために必要な監査等委員会スタッフを配置する。
 - ・ 監査等委員会スタッフは、当社監査等委員会の職務を補助するに際しては、当社監査等委員会の指揮命令にのみ従うものとし、その選任、異動、人事考課については当社監査等委員会の意見を聴取し、尊重する。
 - ・ 当社監査等委員は、必要に応じて経営会議等重要な会議に出席し、報告を受ける。
 - ・ 当社グループの役員及び使用人は、当社監査等委員会に対して、経営、業績に影響を及ぼす重要な事項について報告する。また、当社監査等委員会の選定する監査等委員は、必要に応じ随時、当社グループの役員及び使用人に対し報告を求めることができる。また、当社グループは、これらの報告をした者に対して当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを行わない。
 - ・ 当社監査等委員の職務の執行に必要な費用について請求があった場合、速やかに前払い又は償還に応ずる。
 - ・ 当社監査等委員は、当社グループの監査等委員、監査役、会計監査人及び内部監査部門と、定例及び随時の情報交換・意見交換を行い、監査の実効性と効率性の向上を図る。

取締役の員数等に関する定款の定め

イ．取締役の員数

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数を15名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

ロ．取締役の選任方法

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的な資本政策及び配当政策を図るため、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することによって株主総会の円滑な運営を行なうことを目的とし、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性5名 女性2名 (役員のうち女性の比率29%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員CEO	牧 寛之	1980年11月15日生	2004年 8月 Melco Asset Management Limited 代表取締役 2006年11月 Melco Asset Management Pte. Ltd. 代表取締役 2007年10月 MAM PTE. LTD. 代表取締役 2011年 6月 当社 取締役 2014年 6月 当社 代表取締役社長 2018年 5月 株式会社バッファロー 代表取締役社長 2020年 5月 株式会社バッファロー・IT・ ソリューションズ 代表取締役社長 2020年10月 メルコフィナンシャルホールディング ス株式会社 代表取締役社長 2021年 5月 株式会社バイオス 代表取締役社長 2022年 5月 シマダヤ株式会社 取締役 2022年 6月 株式会社セゾン情報システムズ (現 株式会社セゾンテクノロジー) 社外取締役 2023年 6月 川崎汽船株式会社 社外取締役(現任) 2023年 6月 株式会社メルコグループ 代表取締役(現任) 2025年 4月 当社代表取締役 社長執行役員CEO(現任)	(注) 2	2,015
取締役	中山 千里	1965年 3月 4日生	1987年 4月 ブラザー工業株式会社入社 2001年12月 オアシス国際特許事務所入所 2008年 3月 株式会社バッファロー入社 2017年 4月 当社 法務部長 2021年 4月 当社 監査部長 2021年 5月 株式会社バッファロー 取締役 2023年 6月 当社 取締役(現任)	(注) 2	3
取締役	津坂 巖	1957年 5月28日生	1992年10月 公認会計士津坂巖事務所 所長 (現任) 1999年10月 株式会社バッファロー監査役 2004年 6月 当社 取締役(現任) 2023年 6月 株式会社メルコグループ 取締役(現任)	(注) 2	8
取締役 (監査等委員)	長瀬 吉昌	1957年11月 3日生	1981年 4月 大和証券株式会社入社 2006年 4月 大和証券エスエムピーシー株式会社 執行役員名古屋支店長 2008年 9月 同社 執行役員国際業務企画担当 兼企画担当 2009年 4月 同社 常務執行役員 2011年 4月 大和証券株式会社 常務取締役 営業副本部長兼法人担当 2013年 4月 同社 専務取締役 プロダクト・ソリューション本部長 2015年 4月 株式会社大和証券グループ本社 専務執行役員 大和証券株式会社 代表取締役専務 コンプライアンス担当 2019年 4月 株式会社ジェイ・アンド・ユー 代表取締役(現任) 2020年 7月 株式会社バッファロー・IT・ ソリューションズ 取締役 2021年 6月 当社 取締役 2024年 6月 株式会社セゾンテクノロジー 社外取締役(現任) 2025年 6月 シマダヤ株式会社取締役(監査等委 員) (現任) 2025年 6月 当社 取締役(監査等委員) (現任)	(注) 3	7

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	神谷 純	1959年2月11日生	1981年4月 ブラザー工業株式会社入社 1995年10月 ブラザーインターナショナル コーポレーション(カナダ) 社長 1999年4月 ブラザー販売株式会社 情報機器統轄事業部長 2001年6月 同社取締役 2003年6月 同社常務取締役 2005年6月 同社代表取締役社長 2008年4月 ブラザー工業株式会社 執行役員 2009年12月 株式会社エクシング 代表取締役会長 2010年4月 ブラザー工業株式会社 グループ常務 執行役員 2014年6月 同社取締役 常務執行役員 2022年6月 当社 社外取締役 2023年6月 当社 社外取締役(監査等委員) (現任)	(注)3	3
取締役 (監査等委員)	宮嶋 宏幸	1959年10月24日生	1984年3月 株式会社ビックカメラ入社 1996年4月 同社 取締役本店店長 2002年6月 同社 取締役営業本部長 2005年3月 同社 代表取締役専務商品本部長 2005年11月 同社 代表取締役社長 2020年9月 同社 取締役副会長 2021年1月 株式会社アニメイトホールディングス 顧問 2021年11月 株式会社ZMP 社外取締役 2022年1月 株式会社清長 社外取締役(現任) 2022年4月 辻・本郷M&Aソリューション株式会社 (現 SBI辻・本郷M&A株式会社) 社外取締役(現任) 2023年6月 株式会社九州ハイテック 取締役 2023年6月 当社 社外取締役 2024年6月 当社 社外取締役(監査等委員) (現任) 2025年1月 株式会社交換できるくん顧問(現任)	(注)4	0
取締役 (監査等委員)	大塚 久美子	1968年2月26日生	1991年4月 株式会社富士銀行入社 1994年4月 株式会社大塚家具入社 経営企画室長 1994年10月 同社 経営企画室長兼営業管理部長 1996年3月 同社 取締役経営企画室長 兼営業管理部長 1997年7月 同社 取締役総合企画部長 兼営業管理部長 1998年7月 同社 取締役総合企画部長兼経理部長 2001年4月 同社 取締役総合企画部長 2002年7月 同社 取締役商品本部長兼広報部長 2004年4月 同社 顧問 2005年7月 株式会社クオリア・コンサルティング 代表取締役 2007年1月 フロンティア・マネジメント株式会 社 執行役員 2009年3月 株式会社大塚家具 代表取締役社長 2014年7月 同社 取締役 2015年1月 同社 代表取締役社長 2020年12月 株式会社クオリア・コンサルティン グ 代表取締役(現任) 2023年2月 株式会社クオリア・リビング・ソ リューションズ 代表取締役(現任) 2023年4月 明治大学 特別招聘教授 2023年6月 当社 社外取締役 2024年3月 一般社団法人Sakura HeritageCraft Initiative 代表理事(現任) 2024年6月 当社 社外取締役(監査等委員) (現任) 2025年6月 飛鳥ホールディングス株式会社 社外取締役(現任) 2026年4月 明治大学 兼任講師(現任)	(注)4	-
計					2,039

(注)1. 取締役 神谷純、宮嶋宏幸及び大塚久美子は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外
取締役(会社法第2条第15号)であります。

- 2 . 2026年 6月25日開催の定時株主総会の終結の時から 1年間
- 3 . 2025年 6月25日開催の定時株主総会の終結の時から 2年間
- 4 . 2026年 6月25日開催の定時株主総会の終結の時から 2年間
- 5 . 「所有株式数」の欄には2026年 3月31日現在の所有株式数を記載しております。なお、当社は2026年 4月 1日付で普通株式 1株につき 2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記所有株式数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。
- 6 . 2026年 5月27日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、代表取締役 社長執行役員CEO 牧寛之の所有株式数は、3,165,000株（上記注 5記載の株式分割後の株式数）と報告されております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は 3名であります。

社外取締役と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。また、社外取締役が他の会社等の役員若しくは使用人である、又は役員若しくは使用人であった場合における当該他の会社等と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の重要な利害関係はなく、高い独立性を保持しております。

社外取締役は高い独立性及び専門的な知見に基づき、客観的かつ適切な監視、監督により、当社の企業統治の有効性を高めております。

社外取締役の独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の監査等委員のうち 3名が社外取締役であり、社内取締役とともに会計監査人と随時情報交換を実施しております。また、必要に応じて会計監査人に対し監査等委員会への出席を求めるなど相互の連携が図られております。社外取締役である監査等委員は、内部監査部門である監査室からの監査等委員会への報告やグループ監査役員連絡会等を通じて共有すべき事項について相互に連携し、把握できるような関係にあります。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、4名の常勤監査等委員から構成され、3名の独立社外取締役および1名の社内取締役が、内部監査部門を活用しつつ適宜直接の監査活動を行います。また、大塚久美子社外取締役を財務・会計に関する相当程度の知見を有する監査等委員として選任しており、同氏は株式会社大塚家具の代表取締役社長を務めるなど企業経営に携わった経歴や経理・経営企画部門長としての業務経験を有しております。

当事業年度において、監査等委員会は13回開催しました。先期より監査等委員であった、常勤監査等委員神谷純社外取締役、監査等委員宮嶋宏幸社外取締役、及び監査等委員大塚久美子社外取締役は、13回の全てに出席しました。

2025年6月25日の株主総会で選任された常勤監査等委員長瀬吉昌取締役は、それ以降の9回の監査等委員会に出席しました。

2025年6月25日の株主総会終結の時をもって退任した常勤監査等委員續木政直は、退任までの3回の全てに出席しました。

監査等委員会においては、監査方針の決定、会計監査人の再任・不再任に関する事項、会計監査人の報酬に対する同意、監査報告書の作成、定時株主総会への付議議案内容の監査に関して審議しました。

会計監査人とは、重点監査項目の共有を行い、直接監査報告を受けました。現地棚卸にも立会い、適切に実施されていることを確認しました。

常勤監査等委員は、取締役会、内部統制委員会及びその他重要会議への出席、必要に応じて子会社の重要会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、実地監査、役職員へのインタビューを行い、執行部門による業務執行状況の確認をしました。これらの監査活動を通じて得た所見を監査等委員会にて情報の共有を行いました。

監査等委員は、それぞれの専門知識やこれまでの経験を活かし監査を行い、代表取締役との面談においては代表取締役から経営戦略等の説明を受け、意見を述べました。

内部監査の状況

イ．内部監査の組織、人員及び手続

当社は、内部監査部門（提出日現在の人員5名）を設置しており、当社グループを対象とした内部監査を実施しております。

内部監査は、内部監査規程及び監査等委員会・取締役会で報告された内部監査年度計画に従い、グループ各社の組織に対し実施しております。監査結果は、常勤監査等委員に内部監査報告書として提出、監査等委員会にて報告し、監査対象組織に対して指摘事項への是正を求め、是正状況を確認しております。また、内部監査部門は金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価を実施し、評価内容は、当社グループの内部統制を監督する内部統制委員会へ報告されます。

ロ．内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携

監査等委員会は、会計監査人から監査計画、期中レビュー及び年度監査結果の報告を受け、情報交換や意見交換を行い、適宜、会計監査人による監査に立ち会うなど、緊密な相互連携をとっております。

監査等委員会と内部監査部門とは、監査等委員会において定期的及びその他必要に応じて相互に情報交換・意見交換を行うなど、連携を密にして意思疎通を図り、監査の実効性と効率性の向上を図っております。

また、当社グループの監査等委員、監査役及び内部監査部門とグループ監査役員連絡会を定期的開催し、意思疎通及び随時情報交換を図りました。

ハ．内部監査の実効性を確保するための取組

内部監査は年度計画に基づいて実施され、内部監査部門は各部門から独立した立場で監査を実施しております。内部監査の年度計画は取締役会及び監査等委員会に直接報告されます。また、実施した内部監査の結果及び指摘事項・改善の状況の概要について、定期的に取り締り会及び監査等委員会に報告をしております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

監査法人東海会計社

ロ．継続監査期間

18年間

ハ．業務を執行した公認会計士の氏名

業務執行社員：塚本 憲司、山口 泰嗣

二．会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5 名 その他 2 名

ホ．監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に際しては、当社グループの業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模を持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。

監査等委員会は会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、解任後最初に招集される株主総会において解任の旨及びその理由を報告いたします。

また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、又は監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査等委員会は会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定する方針としております。

へ．監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参照して、「会計監査人の評価基準」を策定し、これに基づき、会計監査人から監査計画職務の遂行が適正に行われることを確保する体制、監査に関する品質管理体制等の報告を受け、常勤監査等委員が評価結果をまとめ、評価結果および再任について審議を行い、会計監査人として適切、妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	26	-	34	-
連結子会社	11	-	-	-
計	37	-	34	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イ．を除く）

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案した上で定めております。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査計画と実績比較、監査時間及び報酬額の推移を確認したうえで、当事業年度の監査予定時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(I) 決定方針の概要

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、(i)～(vii)において同じです。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下「決定方針」といいます。）を定めており、その概要は次のとおりです。

(i) 基本方針

- ・ 中長期的な企業価値の向上を図るインセンティブとして十分に機能するような株主利益とも連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。
- ・ 業務執行取締役の毎年の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬（金銭報酬）及び非金銭報酬たる株式報酬（RS）により構成する。
- ・ 監督機能を担う社外取締役の毎年の報酬は、その職務に鑑み基本報酬のみとする。
- ・ 在任中の労に報いるため任期満了により退任する各取締役に退職慰労金を支払う。

(ii) 基本報酬（業績連動報酬及び退職慰労金を除く金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

- ・ 月例の固定報酬とする。
- ・ 役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定する。

(iii) 業績連動報酬（金銭報酬）の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

- ・ 事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した現金報酬とする。
- ・ 企業本来の営業活動の成果を反映する各事業年度の連結営業利益の目標値に対する達成度合い等を総合的に勘案して決定された額を賞与として、毎年一定の時期に支給する。
- ・ 目標となる業績指標とその値は、中長期的な経営戦略と整合するよう戦略策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて報酬委員会の答申を踏まえた見直しを行う。

(iv) 株式報酬（RS）の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

- ・ 事前交付型の譲渡制限付株式報酬（RS）とする。
- ・ 当社の企業価値の持続的な向上を図り、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、3年間～5年間のうち取締役会が定める期間の譲渡制限を付した譲渡制限付株式を原則として毎年の定時株主総会後に付与する。

(v) 金銭基本報酬の額、業績連動報酬等の額及び株式報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

- ・ 業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、報酬委員会において検討を行う。
- ・ 取締役会（下記(vii)の委任を受けた代表取締役社長執行役員CEO）は報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定する。

(vi) 退職慰労金の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

- ・ 株主総会の決議を経たうえで、当社規程で定めた一定の基準に従い算出した相当額の範囲内において、退任後一定の時期に支給する。

(vii) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

- ・ 取締役の個人別の報酬額については、取締役会決議により一任された代表取締役が報酬案を策定する。
- ・ 代表取締役に委任される権限の内容は、各取締役の基本報酬の額、各取締役の個人業績を踏まえた役員賞与の額、株式報酬（RS）の基準金額を踏まえた付与株式数及び当社規程で定めた一定の基準に従い算出した相当額の範囲内において支給する退職慰労金の額の決定の権限とする。
- ・ 代表取締役が策定した報酬案は取締役会から諮問を受けた報酬委員会により審議及び検討のうえ答申され、代表取締役は当該答申の内容を踏まえ取締役の個人別の報酬額を決定する。

(II) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

中長期的な企業価値の向上を図るインセンティブとして十分に機能し、株主利益とも連動し、かつ、中長期的な戦略も踏まえた報酬体系を構築すべく、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の原案を作成し、報酬委員会に諮問しその答申内容を尊重して2021年3月11日開催の取締役会において決定方針を決議いたしました。また、監査等委員会設置会社に移行したことに伴い、改めて2023年6月26日開催の取締役会において決議をしております。さらに、2025年6月25日開催の第39期定時株主総会において株式報酬制度（RS）の導入が承認されたことに伴い、譲渡制限付株式を取締役に付与するため、2025年6月25日開催の取締役会において決定方針の改定を決議いたしました。

(III) 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由
取締役会は、当事業年度に係る個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が上記決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

(IV) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長執行役員CEOである牧寛之が取締役の個人別の報酬額の具体的な内容を決定しております。代表取締役に委任される権限の内容は、各取締役の基本報酬の額、各取締役の個人業績を踏まえた役員賞与の額、株式報酬（RS）の基準金額を踏まえた付与株式数及び当社規程で定めた一定の基準に従い算出した式に基づき、相当額の範囲内において支給する退職慰労金の額の決定の権限です。

これらの権限を委任した理由は、当社の業績を全体から俯瞰し各取締役の業績の評価を行うには代表取締役が適していると考えられたためです。代表取締役に委任された権限が適切に行使されるように、代表取締役が策定した報酬案は、取締役会から諮問を受けた報酬委員会により審議及び検討のうえ答申され、代表取締役は当該答申の内容を踏まえて取締役の個人別の報酬額を決定するものとしています。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労引当 金繰入額	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）	84	47	20	11	4	5
監査等委員（社外取締役を除く。）	17	12	-	2	1	2
社外役員	25	24	-	-	1	3

(注) 1. 業績連動報酬の額の算定の基礎となる業績指標は連結営業利益を選定しております。業績連動報酬の額は、連結営業利益の目標値に対する達成度合い等を考慮して算定しており、当事業年度の連結営業利益は92億30百万円です。

2. 非金銭報酬等の内容は譲渡制限付株式報酬であり、当事業年度に費用計上した額を記載しております。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員が存在しないため、記載しておりません。

役員報酬等に関する総会決議の内容

・取締役の役員報酬の上限金額

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は2023年6月26日の定時株主総会において、役員賞与も含めて、年額300百万円以内（うち社外取締役分50百万円以内）とする旨を決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与及び賞与は含まず。）。監査等委員である取締役の報酬限度額は2025年6月25日の定時株主総会において、年額70百万円以内とする旨を決議しております。

・株式報酬

金銭報酬とは別枠で、2025年6月25日開催の定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬限度額を年額50百万円以内とする旨を決議しております。また同定時株主総会において、監査等委員である取締役に対する譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬限度額を年額40百万円以内とする旨を決議しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は投資株式の株価の変動又は株式に係る配当によって利益を得ることを目的としている株式を純投資株式として、それ以外の目的で保有する投資株式を特定投資株式（政策保有株式）として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、中長期的な企業価値向上を図るために、取引先との関係強化を目的に特定投資株式を保有しております。これらの毎年期末時点でグループ全社が保有する投資株式は、当社の取締役会にて保有の適否を検証しております。この検証の結果、保有の意義や経済合理性が認められなくなった場合には、当社の事業戦略等を総合的に勘案し、売却の検討を進めてまいります。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	217
非上場株式以外の株式	2	1,503

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	199	第三者割当増資引受け
非上場株式以外の株式	-	-	-

(注) 上記以外に吸収合併により株式数が増加したものが2銘柄あります。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	3	200
非上場株式以外の株式	2	-

(注) 保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更した銘柄については、銘柄数のみ記載していません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
株式会社セキュア	800,000	800,000	800,000	800,000	IT関連事業において資本業務提携に伴うシナジー創出のため	無
	1,320	1,311	1,311	1,311		
株式会社セゾンテクノロジ	81,000	81,000	81,000	81,000	IT関連事業において協業継続を図るため	無
	183	143	143	143		
VSTECs Berhad	-	6,000,000	6,000,000	6,000,000	IT関連事業において関係維持を図るために保有しておりましたが、当事業年度中に純投資目的に変更しております。(注)2	無
	-	594	594	594		
Copperwired Public Company Limited	-	24,637,800	24,637,800	24,637,800	IT関連事業において関係維持を図るために保有しておりましたが、当事業年度中に純投資目的に変更しております。(注)2	無
	-	225	225	225		

(注) 1. 当社は特定投資株式における定量的な保有効果については記載が困難であり、保有の合理性を検証した内容についてはa.に記載の通りであります。

2. 当該株式は当事業年度において全て売却しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数(銘柄)	貸借対照表計上額の合計額(百万円)	銘柄数(銘柄)	貸借対照表計上額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額(百万円)	売却損益の合計額(百万円)	評価損益の合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	(注)28	(注)1,042	-

(注) 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものであり、当該株式は当事業年度において全て売却しております。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループの人材戦略は、持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上を実現するため、人材育成を重要な経営課題として位置づけ、事業戦略と一体で推進しています。当社グループは、IT関連事業において、製品の企画、調達、製造、品質対応、設置施工、保守、サポートに至るまでのバリューチェーン全体を担う「Value Chain Engineering」を競争優位の源泉としており、こうした事業構造を支える人材の質と厚みが企業価値を左右するとの認識に立っています。

このため、事業戦略の達成に必要な人材像を明確化したうえで、階層別教育研修、実務を通じた能力開発、自己啓発支援等を組み合わせ、従業員一人ひとりの専門性及び付加価値創出能力の向上を図っております。また、事業環境や技術の変化を踏まえ、リスキリングや学び直しの機会を提供し、社員自らが成長を選択できる仕組みの整備を進めています。

従業員の給与の額及び内容については、職務内容、役割・責任の大きさ、業務を通じて発揮される専門性及び経験等を勘案し、職務・役割に基づいて決定しており、賞与については、個人の業績評価に加え、部門及び会社全体の業績を総合的に勘案し、成果配分の観点から決定しています。

当社グループは、創出された付加価値を報酬制度を通じて適切に従業員に分配することで、事業戦略への貢献意識を高めるとともに、持続的な成長と企業価値向上の好循環を実現し、人材戦略と事業戦略が一体となった経営を推進していきます。

(2)【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
IT関連	963 [91]

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含んでおります。)は、[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当社グループはIT関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
611 [42]	38.5	12.9	6,265	18.0

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含んでおります。)は、[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 2025年4月1日に完全子会社であった株式会社パッファローを吸収合併したことに伴い、従業員数が増加しております。
3. 平均勤続年数は、当社グループ入社日から通算しております。
4. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、労働者に占める女性労働者の割合、労働者の男女の賃金の額の差異及び男性労働者の育児休業取得率

a. 提出会社

当事業年度					
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1.		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
5.0	24.1	76.9	64.7	64.6	65.6

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

b. 連結子会社

当事業年度						
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1.		
				全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
株式会社パッファロー・IT・ソリューションズ	-	9.0	50.0	65.7	64.2	-

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人東海会計社による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	31,609	27,215
受取手形	12	-
電子記録債権	25	58
売掛金	14,451	12,045
商品及び製品	14,480	16,208
原材料及び貯蔵品	5,811	5,994
未収入金	498	804
前渡金	371	7
未収還付法人税等	23	871
未収消費税等	682	1,175
その他	1,078	902
貸倒引当金	2	1
流動資産合計	69,043	65,281
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	568	562
減価償却累計額	291	283
建物及び構築物（純額）	276	279
機械装置及び運搬具	170	177
減価償却累計額	122	131
機械装置及び運搬具（純額）	48	45
工具、器具及び備品	3,479	2,949
減価償却累計額	3,204	2,767
工具、器具及び備品（純額）	274	182
土地	149	161
建設仮勘定	37	45
有形固定資産合計	786	714
無形固定資産		
その他	2,846	1,899
無形固定資産合計	2,846	1,899
投資その他の資産		
投資有価証券	2,298	1,720
退職給付に係る資産	159	884
繰延税金資産	1,244	589
その他	433	378
貸倒引当金	26	25
投資その他の資産合計	4,109	3,548
固定資産合計	7,743	6,162
資産合計	76,786	71,444

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,267	13,297
電子記録債務	640	1,108
1年内返済予定の長期借入金	-	234
未払費用	1,252	1,972
未払法人税等	2,715	1,432
未払金	4,218	2,645
契約負債	4,776	4,893
預り金	51	52
役員賞与引当金	170	20
製品保証引当金	625	267
株主優待引当金	-	45
その他	1,078	849
流動負債合計	30,795	26,820
固定負債		
長期借入金	-	1,314
繰延税金負債	117	9
退職給付に係る負債	109	172
役員退職慰労引当金	715	114
その他	10	12
固定負債合計	953	1,622
負債合計	31,749	28,443
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	1,000
資本剰余金	250	250
利益剰余金	43,567	41,760
自己株式	327	730
株主資本合計	44,489	42,280
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	357	198
繰延ヘッジ損益	55	158
為替換算調整勘定	24	41
退職給付に係る調整累計額	270	716
その他の包括利益累計額合計	547	719
純資産合計	45,037	43,000
負債純資産合計	76,786	71,444

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 143,110	1 117,312
売上原価	3 103,804	3 86,925
売上総利益	39,306	30,386
販売費及び一般管理費	2, 4 30,466	2, 4 21,156
営業利益	8,840	9,230
営業外収益		
受取利息	10	49
受取配当金	103	34
投資有価証券売却益	-	1,042
受取ロイヤリティー	35	-
助成金収入	38	-
受取賃貸料	60	91
その他	139	53
営業外収益合計	388	1,272
営業外費用		
支払利息	0	14
為替差損	132	182
支払手数料	10	60
減価償却費	0	2
その他	54	23
営業外費用合計	198	283
経常利益	9,030	10,219
特別利益		
固定資産売却益	5 16	5 12
投資有価証券売却益	600	200
特別利益合計	616	212
特別損失		
固定資産売却損	6 44	-
固定資産除却損	7 26	7 4
減損損失	8 95	8 50
投資有価証券売却損	79	-
投資有価証券評価損	142	-
特別損失合計	387	55
税金等調整前当期純利益	9,259	10,377
法人税、住民税及び事業税	3,772	1,962
法人税等調整額	520	343
法人税等合計	3,252	2,305
当期純利益	6,006	8,071
親会社株主に帰属する当期純利益	6,006	8,071

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	6,006	8,071
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	673	555
繰延ヘッジ損益	206	214
為替換算調整勘定	20	66
退職給付に係る調整額	115	446
その他の包括利益合計	784	172
包括利益	5,221	8,243
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,221	8,243

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,000	250	62,097	756	62,590
当期変動額					
剰余金の配当			16,603		16,603
親会社株主に帰属する 当期純利益			6,006		6,006
連結範囲の変動			2,258		2,258
自己株式の取得				5,245	5,245
自己株式の消却			5,674	5,674	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	18,530	429	18,100
当期末残高	1,000	250	43,567	327	44,489

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整 累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,030	150	4	155	1,332	63,922
当期変動額						
剰余金の配当						16,603
親会社株主に帰属する 当期純利益						6,006
連結範囲の変動						2,258
自己株式の取得						5,245
自己株式の消却						-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	673	206	20	115	784	784
当期変動額合計	673	206	20	115	784	18,885
当期末残高	357	55	24	270	547	45,037

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,000	250	43,567	327	44,489
当期変動額					
剰余金の配当			1,637		1,637
親会社株主に帰属する 当期純利益			8,071		8,071
自己株式の取得				8,703	8,703
自己株式の処分			20	81	60
自己株式の消却			8,219	8,219	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	1,806	402	2,209
当期末残高	1,000	250	41,760	730	42,280

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整 累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	357	55	24	270	547	45,037
当期変動額						
剰余金の配当						1,637
親会社株主に帰属する 当期純利益						8,071
自己株式の取得						8,703
自己株式の処分						60
自己株式の消却						-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	555	214	66	446	172	172
当期変動額合計	555	214	66	446	172	2,036
当期末残高	198	158	41	716	719	43,000

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	9,259	10,377
減価償却費	2,285	1,411
製品保証引当金の増減額（は減少）	558	357
受取利息及び受取配当金	114	84
支払利息	0	14
減損損失	95	50
投資有価証券売却損益（は益）	521	1,242
投資有価証券評価損益（は益）	142	-
退職給付に係る資産又は負債の増減額	195	673
売上債権の増減額（は増加）	469	3,452
棚卸資産の増減額（は増加）	80	1,862
仕入債務の増減額（は減少）	2,727	2,319
未払消費税等の増減額（は減少）	534	143
未収消費税等の増減額（は増加）	87	492
未収入金の増減額（は増加）	64	54
未払金の増減額（は減少）	1,072	1,580
その他	90	1,077
小計	15,407	7,573
利息及び配当金の受取額	114	84
利息の支払額	0	12
法人税等の支払額	1,015	4,003
法人税等の還付額	218	62
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,725	3,703
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,155	216
有形固定資産の売却による収入	297	13
無形固定資産の取得による支出	429	192
投資有価証券の取得による支出	1,568	199
投資有価証券の売却による収入	1,372	1,114
その他	120	113
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,363	631
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	1,700
長期借入金の返済による支出	-	151
自己株式の取得による支出	5,245	8,703
配当金の支払額	1,914	1,637
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,159	8,792
現金及び現金同等物に係る換算差額	17	62
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	6,184	4,394
現金及び現金同等物の期首残高	29,958	31,609
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	2 4,534	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 31,609	1 27,215

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 12社

主要な連結子会社名は、「第1企業の概況4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

連結子会社であった株式会社バッファローは、2025年4月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。また、連結子会社であった株式会社ライフェンリッチは2026年1月13日付で会社清算したことに伴い、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

主要な会社名
NEARIZE株式会社

(2) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、巴法絡信息諮詢(深圳)有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で決算に準じた仮決算を行った財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法

棚卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用し、在外連結子会社は主として移動平均法による低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を、また在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3~50年

機械装置及び運搬具 2~35年

工具、器具及び備品 2~20年

無形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定額法を採用し、在外連結子会社は所在地国の会計基準に基づく定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(研究開発用のもの3年、その他のもの5年)に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

当社は、役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

当社及び国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく必要額を計上しております。

製品保証引当金

一部の国内連結子会社は、製品の無償修理費用の支出に備えるため、過去の実績に基づく合理的な見積額を計上しております。

株主優待引当金

当社は、株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。なお、一部の連結子会社は期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

未認識数理計算差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異は、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

主に国内の事業者及び一般顧客に対してIT機器・家電製品等の商品の販売、製品の保守サービスの提供をしております。

商品の販売においては、引き渡し等により顧客に支配が移転した時点で履行義務が充足されることとなりますが、適用指針第98項の代替的な取扱いを適用し、出荷時点において収益を認識しております。また、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート、返品及び販売促進費等の名目で顧客に支払う対価の一部について控除しております。

製品の保守サービスについては一定の期間を設けその期間内において製品の修理・交換等のサービスを提供するものであり、期間の経過により履行義務が充足されることから、一定の期間に渡り収益を認識しております。

なお、これらに関する取引の対価については、商品の引き渡し又はサービス提供開始から通常1年以内に支払を受けており、重要な金融要素の調整はしていません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

なお、連結会社間取引に付されたヘッジ目的のデリバティブについては、連結会社間の債権債務の相殺消去に伴い時価評価を行った上で、評価差額は当期の損益として処理しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

デリバティブ取引（為替予約取引）

ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務

ヘッジ方針

将来の為替相場変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジの有効性を確保できるような為替予約取引の利用を行っております。

その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従って行っております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資単位ごとに投資効果の発現する期間で均等償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品及び製品	14,480	16,208
原材料及び貯蔵品	5,811	5,994
売上原価に含まれる棚卸評価損（純額）	322	12

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

IT関連事業の棚卸資産の評価は、主に棚卸資産に収益性の低下が生じたと判断した場合に正味売却価額で評価する方法（低価法評価）及び正常な営業循環過程から外れた棚卸資産については滞留月数に応じて定期的に帳簿価額を切下げの方法（滞留評価）に基づいております。

正味売却価額で評価する方法は、期末日時点の正味売却価額を見積り、正味売却価額が棚卸資産の取得原価と比較して下落している場合に正味売却価額を棚卸資産評価額とするとともに、減額した帳簿価額を棚卸資産評価損として処理しております。正味売却価額は、見積販売価格から実績率に基づく見積販売直接経費を控除して算定し、見積販売価格は期末日前の販売実績の平均単価に基づいて算定しております。なお、原材料については、正味売却価額に代えて再調達原価に基づく処理をしております。

滞留月数に応じて定期的に帳簿価額を切下げの方法は、期末日から一定期間を経過しているものを長期滞留在庫と判断し、長期滞留在庫の評価時点の取得原価に滞留月数に応じて設定された減額率を乗じることにより棚卸資産評価額を算出するとともに、減額した帳簿価額を棚卸資産評価損として処理しております。

主要な仮定

主要な仮定は見積販売価格、見積販売直接経費、再調達原価及び滞留月数に応じて設定された減額率です。

翌連結会計年度の連結財務諸表へ与える影響

正味売却価額の見積りは不確実性を伴うため、正味売却価額が想定よりも下回った場合には損失が発生する可能性があります。

滞留月数に応じて設定された減額率は商品のライフサイクルを勘案して仮定を設定しており、急激なライフサイクルの変化が生じた場合や市場環境が予測より悪化する場合、原材料等の使用実績に著しい変化が生じた場合には、損失が発生する可能性があります。

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、注記事項「(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料・賞与	7,115百万円	6,485百万円
退職給付費用	358	209
役員退職慰労引当金繰入額	338	35
運賃	2,608	931
広告宣伝費	6,407	2,797
支払手数料	7,013	6,073
減価償却費	1,270	1,048
製品保証引当金繰入額	102	252
役員賞与引当金繰入額	170	20
株主優待引当金繰入額	-	45

3. 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	322百万円	12百万円

4. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	2,829百万円	2,690百万円

5. 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	4百万円	- 百万円
工具、器具及び備品	0	12
土地	11	-
計	16	12

6. 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	0	-
工具、器具及び備品	0	-
土地	41	-
その他	1	-
計	44	-

7. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	15百万円	1百万円
機械装置及び運搬具	0	0
工具、器具及び備品	2	1
ソフトウェア	3	1
その他	3	-
計	26	4

8. 減損損失

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(単位：百万円)

場所	用途	種類	減損損失
東京都	事業用資産	映像素材	28
		その他(権利金)	66
合計			95

(単位：百万円)

種類	金額
工具、器具及び備品	28
無形固定資産その他	66
合計	95

当社グループは原則として、事業用資産については継続的に損益を把握している管理会計上の区分の最少単位として、会社又は事業を1つの資産グループと捉えておりますが、複数のグループの単位が生み出す製品やサービスの性質、市場などに類似性等があり、それを1つの資産グループとして見ることが妥当である場合は、複数のグループが構成する事業を1つの資産グループとしております。なお、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

前連結会計年度において、営業活動から生じる損益がマイナスであり、今後も収益改善の可能性が低いと判断した事業の資産グループに係る資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、事業用資産については、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額を使用しており、将来キャッシュ・フローを見込めないことから帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

（単位：百万円）

場所	用途	種類	減損損失
東京都	事業用資産	受注管理システム	50

（単位：百万円）

種類	金額
無形固定資産その他	50

当社グループは原則として、事業用資産については継続的に損益を把握している管理会計上の区分の最少単位として、会社又は事業をひとつの資産グループと捉えておりますが、複数のグループの単位が生み出す製品やサービスの性質、市場などに類似性等があり、それをひとつの資産グループとして見るのが妥当である場合は、複数のグループが構成する事業をひとつの資産グループとしております。なお、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、将来の使用が見込まれない資産グループに係る資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、事業用資産については、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額を使用しており、将来キャッシュ・フローを見込めないことから帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	363百万円	393百万円
組替調整額	690	1,042
法人税等及び税効果調整前	1,053	649
法人税等及び税効果額	380	94
その他有価証券評価差額金	673	555
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	297	309
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	297	309
法人税等及び税効果額	90	95
繰延ヘッジ損益	206	214
為替換算調整勘定：		
当期発生額	20	66
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	20	66
法人税等及び税効果額	-	-
為替換算調整勘定	20	66
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	147	707
組替調整額	16	55
法人税等及び税効果調整前	164	652
法人税等及び税効果額	49	205
退職給付に係る調整額	115	446
その他の包括利益合計	784	172

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	16,937,873	-	1,637,873	15,300,000
合計	16,937,873	-	1,637,873	15,300,000
自己株式				
普通株式(注1、2)	233,526	1,498,885	1,637,873	94,538
合計	233,526	1,498,885	1,637,873	94,538

(注) 1. 普通株式の自己株式の数の増加1,498,885株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加1,498,600株、単元未満株式の買取りによる増加285株であります。

2. 普通株式の自己株式の数の減少1,637,873株は、自己株式の消却による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

金銭による配当支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月21日 取締役会	普通株式	1,002	60	2024年3月31日	2024年6月11日
2024年11月12日 取締役会	普通株式	912	60	2024年9月30日	2024年12月4日

金銭以外による配当支払額

(決議)	株式の種類	配当財産の 種類	配当財産の 帳簿価額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 取締役会	普通株式	子会社株式	14,689	-	2024年9月30日	2024年10月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月19日 取締役会	普通株式	912	利益剰余金	60	2025年3月31日	2025年6月9日

(注) 2025年5月19日取締役会決議による1株当たり配当額には、創業50周年記念配当20円を含んでおります。

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	15,300,000	-	3,300,000	12,000,000
合計	15,300,000	-	3,300,000	12,000,000
自己株式				
普通株式（注1、2）	94,538	3,403,133	3,338,200	159,471
合計	94,538	3,403,133	3,338,200	159,471

（注）1. 普通株式の自己株式の数の増加3,403,133株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加3,402,900株、単元未満株式の買取りによる増加233株であります。

2. 普通株式の自己株式の数の減少3,338,200株は、自己株式の消却による減少3,300,000株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少38,200株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年5月19日 取締役会	普通株式	912	60	2025年3月31日	2025年6月9日
2025年11月12日 取締役会	普通株式	725	60	2025年9月30日	2025年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年5月19日 取締役会	普通株式	710	利益剰余金	60	2026年3月31日	2026年6月9日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	31,609百万円	27,215百万円
現金及び現金同等物	31,609	27,215

2 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度においてシマダヤ株式会社の当社が保有する全株式を現物配当により当社株主へ分配したことに伴い、シマダヤ株式会社他4社を当社の連結範囲から除外しております。

これに伴う連結除外時の資産及び負債の主な内訳並びに現金及び現金同等物の減少額は以下のとおりであります。

資産(現金及び現金同等物を除く)	20,099百万円
負債合計	6,896
純資産	17,736
差引:連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	4,534

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主としてコンピュータ機器(「機械装置及び運搬具」、「工具、器具及び備品」)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	445	429
1年超	1,346	921
計	1,791	1,350

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全かつ効率的な運用を最優先としております。資金調達については、グループ内ファイナンスを活用しつつ、外部金融機関からの当座貸越契約枠を確保しております。

なお、デリバティブは内部管理規程に従い、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である電子記録債権及び売掛金に係る信用リスクに関しては、与信管理規程に沿った管理を行っており、取引信用保険契約も利用し、リスク低減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク及び信用リスクを有しておりますが、随時(最低四半期ごと)時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払法人税等、未払費用並びに未払金は、ほとんどが1年以内の支払期日です。営業債務に係る流動性リスクに関しては、当社グループは十分な手元流動性と金融機関からの当座貸越契約枠を保持しており、更にグループ内ファイナンスによる資金の集中と配分を行う制度も整備しております。

海外との取引に対して発生する外貨建売掛金及び外貨建買掛金は、為替の変動リスクを有しておりますが、原則としてすべての外貨建債権債務に対し、デリバティブである先物為替予約を利用して、ヘッジしております。

なお、デリバティブ取引の執行・管理については、社内規程に従って行っており、常時契約額及び損益影響の管理をしております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する金融商品については記載を省略しております。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券			
その他有価証券	2,274	2,274	-
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	13	13	-
ヘッジ会計が適用されているもの	80	80	-

(*1)市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	24

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額(*2) (百万円)	時価(*2) (百万円)	差額(百万円)
投資有価証券			
其他有価証券	1,503	1,503	-
長期借入金(*3)	(1,548)	(1,538)	10
デリバティブ取引(*4)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	11	11	-
ヘッジ会計が適用されているもの	229	229	-

(*1)市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	217

(*2)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*3)連結貸借対照表上の1年内返済予定の長期借入金234百万円は長期借入金に含まれております。

(*4)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注)借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	234	234	234	234	234	377
合計	234	234	234	234	234	377

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	2,274	-	-	2,274
デリバティブ取引	-	93	-	93

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	1,503	-	-	1,503
デリバティブ取引	-	241	-	241

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2025年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	1,538	-	1,538

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	963	258	704
	小計	963	258	704
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	1,311	1,550	238
	小計	1,311	1,550	238
合計		2,274	1,808	466

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 24百万円)については市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	183	136	46
	小計	183	136	46
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	1,320	1,550	230
	小計	1,320	1,550	230
合計		1,503	1,687	183

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 217百万円)については市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1)債券	-	-	-
(2)株式	1,373	600	79
(3)その他	-	-	-
合計	1,373	600	79

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1)債券	-	-	-
(2)株式	1,363	1,242	-
(3)その他	-	-	-
合計	1,363	1,242	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、投資有価証券について142百万円(その他有価証券の株式142百万円)減損処理を行っております。

当連結会計年度において、重要な有価証券の減損処理はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価または実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	-	-	-	-
	買建				
	米ドル	760	-	13	13
	合計	760	-	13	13

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	-	-	-	-
	買建				
	米ドル	333	-	11	11
	合計	333	-	11	11

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	658	-	(注)
	買建 米ドル	買掛金	12,854	-	(注)
原則的処理方法	売建 米ドル	売掛金	371	-	5
	買建 米ドル	買掛金	10,743	-	85
合計			24,628	-	80

(注)為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該債権債務の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	769	-	(注)
	買建 米ドル	買掛金	10,843	-	(注)
原則的処理方法	売建 米ドル	売掛金	492	-	10
	買建 米ドル	買掛金	11,374	-	239
合計			23,479	-	229

(注)為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該債権債務の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付年金制度では、ポイントの累計に基づいた一時金又は年金を支給します。また、従業員の退職等の際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

一部の連結子会社が有する確定給付制度及び当社の執行役員（取締役である執行役員を除く）の退職慰労金は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,991百万円	2,858百万円
勤務費用	250	211
利息費用	36	52
数理計算上の差異の発生額	164	290
退職給付の支払額	213	237
連結除外による減少額	1,035	-
その他	7	9
退職給付債務の期末残高	2,858	2,603

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	2,827百万円	2,913百万円
期待運用収益	42	43
数理計算上の差異の発生額	34	417
事業主からの拠出額	288	225
退職給付の支払額	209	236
年金資産の期末残高	2,913	3,363

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,754百万円	2,478百万円
年金資産	2,913	3,363
	159	884
非積立型制度の退職給付債務	103	124
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	55	759
退職給付に係る負債	55	759
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	55	759

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
勤務費用	251百万円	211百万円
利息費用	36	52
期待運用収益	42	43
数理計算上の差異の費用処理	34	55
割増退職金	100	23
確定退職給付制度に係る退職給付費用	380	187

(5)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
数理計算上の差異	164百万円	652百万円
合計	164	652

(6)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	388百万円	1,040百万円
合計	388	1,040

(7)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
株式	48%	52%
債券	51	47
その他	1	1
合 計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	1.90%	2.85%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%

3.簡便法を適用した確定給付制度

(1)簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	544百万円	6百万円
退職給付費用	39	42
退職給付の支払額	31	0
連結除外による減少額	546	-
退職給付債務の期末残高	6	47

(2)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	6百万円	47百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6	47
退職給付に係る負債	6	47
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6	47

(3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度39百万円 当連結会計年度42百万円

4.確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額 前連結会計年度27百万円 当連結会計年度 - 百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	1,766百万円	1,188百万円
関係会社株式評価損	94	94
投資簿価修正額	1,363	1,370
退職給付に係る負債	22	26
役員退職慰労引当金	220	49
未払賞与	275	362
未払事業税	127	77
棚卸資産評価損	142	193
投資有価証券評価損	224	4
減価償却超過額	58	73
その他	595	385
繰延税金資産小計	4,891	3,827
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	1,616	998
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,983	1,830
評価性引当額小計(注)1	3,599	2,829
繰延税金資産合計	1,291	998
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	108	14
前払年金費用	49	278
その他	6	124
繰延税金負債合計	164	418
繰延税金資産(負債)の純額	1,126	580

(注)1. 前連結会計年度末と比較して評価性引当額が770百万円減少しております。この減少の主な要因は、グループ内組織再編(連結子会社との吸収合併)による税務上の繰越欠損金の利用に伴うものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金()	1	48	103	87	84	1,440	1,766
評価性引当額	1	48	103	86	84	1,292	1,616
繰延税金資産	-	-	-	1	0	147	149

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金()	150	30	38	75	139	754	1,188
評価性引当額	150	30	32	74	138	572	998
繰延税金資産	-	-	5	1	0	182	189

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
 主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.0
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.3	1.8
住民税均等割	0.4	0.2
評価性引当額の増減	0.8	7.5
税額控除	1.0	2.5
その他	1.1	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.1	22.2

- (企業結合等関係)
(共通支配下の取引等)
連結子会社の吸収合併

当社は、2024年10月11日開催の取締役会において、当社の完全子会社である株式会社バッファローを吸収合併すること並びに本吸収合併に伴い当社の商号を変更することを決議し、2025年4月1日付で吸収合併いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被結合企業の名称及びその事業の内容

被結合企業の名称	事業の内容
株式会社バッファロー	デジタル家電及びパソコン周辺機器の開発・製造・販売及びデータ復旧サービス

(2) 企業結合日

2025年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、株式会社バッファローを消滅会社とする吸収合併であり、本吸収合併により株式会社バッファローは解散いたしました。

(4) 結合後の企業の名称

株式会社バッファロー

(5) その他取引の概要に関する事項

当社は、2003年に純粋持株会社体制に移行し、複合的な長期成長企業群としての経営形態を意味する「森の経営」を実践してまいりました。移行後、当社グループは、着実に経営基盤の強化と事業分野の拡大を図ってまいりましたが、一方で事業分野の範囲が広すぎることによる、さまざまな問題点も顕在化してきました。経営環境・社会の変化が激しい現在の状況も踏まえつつ、こうした問題点を解消し、長期的な株主価値の最大化を目指すために、食品事業を担うシマダヤ株式会社のスピンオフ上場(2024年10月1日実施済)や、本吸収合併による組織再編の実施が必要不可欠との認識に至りました。本吸収合併により、迅速な事業戦略の実行及び、さらなるIT関連事業の成長を促進し、それにより長期的な株主価値の最大化を目的とするものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりになります。

商品分野	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
ネットワーク機器	23,361	25,477
メモリ・ストレージ機器	38,664	38,992
その他周辺機器	5,167	5,554
関連サービス	3,172	3,533
卸売品	27,195	32,870
食品(注1)	21,862	-
その他	23,686	10,884
顧客との契約から生じる収益	143,110	117,312
その他の収益	-	-
外部顧客への売上	143,110	117,312

- (注) 1. 前連結会計年度において、シマダヤ株式会社他4社を連結の範囲から除外いたしました。これにより、当連結会計年度の食品事業における顧客との契約から生じる収益は発生しておりません。
2. 2025年4月1日に実施した吸収合併により純粋持株会社から事業会社へ移行したことに伴い、2026年3月期より表示方法の変更を行っており、前連結会計年度の顧客との契約から生じる収益、外部顧客への売上は当該表示方法の変更を反映した組替後の数値を記載しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、注記事項「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

4. 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	20,531	14,489
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	14,489	12,104
契約負債(期首残高)	4,680	4,776
契約負債(期末残高)	4,776	4,893

契約負債は主に製品の保守サービスについて、顧客から受け取った翌期以降分の前受金に関するものであります。契約負債は収益認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識した収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は2,047百万円であります。また前連結会計年度における契約負債の増減は、主として前受金の受取りと収益認識によるものであります。

当連結会計年度に認識した収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は1,730百万円であります。また当連結会計年度における契約負債の増減は、主として前受金の受取りと収益認識によるものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたっては実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。当該履行義務はIT関連事業における保守サービスに関するものであり、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	1,513	1,652
1年超2年以内	1,146	1,129
2年超3年以内	769	732
3年超	870	885
合計	4,300	4,400

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループは、IT関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社グループは、IT関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

第1四半期連結会計期間より、報告セグメントを従来の「IT関連事業」及び「食品事業」の2区分から、「IT関連事業」の単一セグメントに変更しております。

この変更は、前連結会計年度において、連結子会社であったシマダヤ株式会社及びその子会社を連結の範囲から除外したことにより、「食品事業」を行っている会社が当社グループ内に存在しなくなったこと、また、事業セグメントについては識別せず、報告セグメントを単一セグメントとして開示することが、当社グループの事業実態及び意思決定プロセスをより適切に反映するものと判断したことによるものです。

この変更により、当社グループは「IT関連事業」の単一セグメントとなることから、前連結会計年度及び当連結会計年度のセグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

注記事項「（収益認識関係）1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1)売上高

（単位：百万円）

日本	北米・中南米	欧州	アジア	合計
140,408	2,313	61	327	143,110

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2)有形固定資産

（単位：百万円）

日本	北米・中南米	欧州	アジア	合計
647	4	-	134	786

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ダイワボウ情報システム株式会社	18,510	IT関連
Amazon.com Int'l Sales, Inc.	16,512	IT関連

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

注記事項「（収益認識関係）1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1)売上高

（単位：百万円）

日本	北米・中南米	欧州	アジア	その他	合計
114,557	2,358	78	316	1	117,312

(注) 1．売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2．2025年4月1日に実施した吸収合併により純粋持株会社から事業会社へ移行したことに伴い、2026年3月期より表示方法の変更を行っており、前連結会計年度の売上高は当該表示方法の変更を反映した組替後の数値を記載しております。

(2)有形固定資産

（単位：百万円）

日本	北米・中南米	欧州	アジア	その他	合計
564	3	-	147	-	714

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Amazon.com Int'l Sales, Inc.	19,295	IT関連
ダイワボウ情報システム株式会社	18,549	IT関連

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

	IT関連	食品	その他	合計
減損損失	95	-	-	95

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）
当社は単一セグメントのため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	株式会社メルコグループ	東京都千代田区	98	有価証券の保有及び運用、子会社を通じての事業統括運営	(被所有) 直接 30.7	役員の兼任 人員の出向 事務所の賃貸	自己株式の取得 (注)	6,395	-	-

(注) 自己株式の取得は、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）により取得しており、取引価格は2025年5月8日の終値によるもの4,453百万円、2025年9月4日の終値によるもの1,942百万円であります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

親会社情報

株式会社メルコグループ（非上場）

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

親会社情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	1,480.95円	1,815.81円
1株当たり当期純利益金額	192.00円	319.92円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 2026年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計金額(百万円)	45,037	43,000
純資産の部の合計金額から控除する金額(百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	45,037	43,000
1株当たり純資産の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	30,410,924	23,681,058

4. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	6,006	8,071
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	6,006	8,071
普通株式の期中平均株式数(株)	31,285,524	25,229,171

(重要な後発事象)

(株式分割)

当社は、2026年2月12日開催の取締役会決議に基づき、2026年4月1日付で株式分割を行いました。

1. 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整えるとともに、株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2026年3月31日(火)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたしました。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	12,000,000株
今回の分割により増加する株式数	12,000,000株
株式分割後の発行済株式総数	24,000,000株
株式分割後の発行可能株式総数	97,000,000株

(3) 分割の日程

基準日公告日	2026年3月12日(木)
基準日	2026年3月31日(火)
効力発生日	2026年4月1日(水)

3. 1株当たり情報に及ぼす影響

株式分割による影響は、注記事項「(1株当たり情報)」に記載しております。

4. その他

・資本金の額の変更

今回の株式分割に際しまして、資本金の額の変更はありません。

・当社取締役に対して割り当てる譲渡制限付株式報酬の株式数の上限の調整

2025年6月25日開催の第39期定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬の額として、当社取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対して年額50百万円以内、株式数の上限を年25,000株以内、当社監査等委員である取締役に対して年額40百万円以内、株式数の上限を年20,000株以内と決議いただいております。かかる決議では、株式分割によって、当社の発行済株式総数が増加した場合には、上限数はその比率に応じて調整されるものとされているため、今回の株式分割に伴い、譲渡制限付株式報酬の株式数の上限を当社取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対して年50,000株以内、当社監査等委員である取締役に対して年40,000株以内といたします。

(自己株式の取得)

当社は、2026年5月14日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、自己株式取得に係る事項について下記のとおり決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、資本コストや株価を意識した経営を一層推進するため、資本効率を重視した経営に取り組んでまいります。このたび、経営指標として連結ROE15%以上を目標に掲げることといたしました。これを踏まえ、株主還元の実現およびバランスシートの適正化を図るとともに、当社が外国為替及び外国貿易法上の外国投資家非該当の状態を引き続き維持することを目的として、自己株式の取得を決議いたしました。

2. 取得の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	4,000,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合16.9%)
(3) 株式の取得価額の総額	11,200,000,000円(上限)
(4) 取得期間	2026年5月15日~2027年4月30日

(ご参考)

2026年4月30日時点の自己株式の保有状況

1. 発行済株式総数(自己株式を除く)	23,681,058株
2. 自己株式数	318,942株

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	-	234	1.21	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	1,314	1.21	2027年～2035年
合計	-	1,548	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	234	234	234	234

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	60,102	117,312
税金等調整前中間(当期) 純利益金額(百万円)	5,803	10,377
親会社株主に帰属する中間(当期) 純利益金額(百万円)	4,616	8,071
1株当たり中間(当期)純 利益金額(円)	173.56	319.92

(注) 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり中間(当期)純利益金額を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	29,210	25,352
電子記録債権	-	56
売掛金	-	1,906
商品及び製品	-	7,032
原材料及び貯蔵品	-	5,989
前払費用	142	513
関係会社短期貸付金	10,588	7,220
未収還付法人税等	22	-
未収入金	1,324	1,031
その他	-	191
貸倒引当金	2,371	-
流動資産合計	37,916	56,448
固定資産		
有形固定資産		
建物	282	405
構築物	54	60
機械及び装置	-	158
工具、器具及び備品	307	2,698
土地	36	36
建設仮勘定	-	45
減価償却累計額	375	2,876
有形固定資産合計	305	529
無形固定資産		
ソフトウェア	2,142	1,618
ソフトウェア仮勘定	2	-
商標権	1	206
無形固定資産合計	2,146	1,825
投資その他の資産		
投資有価証券	2,279	1,720
関係会社株式	2,234	2,648
繰延税金資産	-	739
その他	303	338
投資その他の資産合計	4,817	5,447
固定資産合計	7,269	7,801
資産合計	45,185	64,250

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	-	10,246
電子記録債務	-	1,108
1年内返済予定の長期借入金	-	234
未払金	1,174	2,630
未払費用	1,34	1,562
未払法人税等	2	1,009
契約負債	21	4,119
預り金	1,4,152	1,2,218
役員賞与引当金	170	20
製品保証引当金	-	32
株主優待引当金	-	45
その他	32	449
流動負債合計	4,586	23,677
固定負債		
長期借入金	-	1,314
退職給付引当金	6	195
役員退職慰労引当金	133	101
繰延税金負債	114	-
固定負債合計	254	1,611
負債合計	4,841	25,289
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	1,000
資本剰余金		
資本準備金	250	250
資本剰余金合計	250	250
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	39,064	38,506
利益剰余金合計	39,064	38,506
自己株式	327	730
株主資本合計	39,987	39,026
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	357	198
繰延ヘッジ損益	-	132
評価・換算差額等合計	357	65
純資産合計	40,344	38,960
負債純資産合計	45,185	64,250

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	147	1 69,658
売上原価	-	1 52,818
売上総利益	147	16,839
販売費及び一般管理費	2 2,230	2 12,518
営業利益	2,082	4,321
営業外収益		
受取利息	1 281	1 174
受取配当金	1 2,905	1 4,402
為替差益	1	-
投資有価証券売却益	-	1,042
受取賃貸料	1 1,219	1 269
その他	1 124	1 102
営業外収益合計	4,533	5,990
営業外費用		
支払利息	1 1	1 20
為替差損	-	51
投資事業組合損失	0	-
減価償却費	-	2
自己株式取得費用	0	1
支払手数料	-	60
賃貸収入原価	473	219
その他	0	1 17
営業外費用合計	475	373
経常利益	1,974	9,939
特別利益		
固定資産売却益	16	11
投資有価証券売却益	76	200
貸倒引当金戻入額	213	106
特別利益合計	305	318
特別損失		
関係会社株式評価損	155	-
固定資産除却損	17	3
投資有価証券売却損	78	-
特別損失合計	252	3
税引前当期純利益	2,028	10,254
法人税、住民税及び事業税	30	1,100
法人税等調整額	5	165
法人税等合計	36	934
当期純利益	1,992	9,319

【売上原価明細書】

区分	注記番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	1, 2	-	-	30,836	85.2
労務費		-	-	511	1.4
経費		-	-	1,102	3.0
外注加工費		-	-	3,740	10.3
当期製造費用		-	-	36,190	100.0
期首仕掛品棚卸高		-	-	-	-
期首商品及び製品棚卸高		-	-	-	-
合併による仕掛品受入高		-	-	1,512	-
合併による商品及び製品受入高		-	-	6,700	-
当期商品及び製品仕入高		-	-	16,631	-
合計		-	-	61,034	-
期末仕掛品棚卸高		-	-	1,071	-
期末商品及び製品棚卸高		-	-	7,032	-
他勘定振替高	3	-	-	112	-
売上原価	4	-	-	52,818	-

1 (表示方法の変更)(損益計算書)に記載のとおり、2025年4月1日に実施しました吸収合併により当社が純粋持株会社から事業会社へ移行したことに伴い、前事業年度において表示していた「売上原価」は、不動産賃貸に係る費用を「営業外費用」の「賃貸料収入原価」、不動産賃貸に係る費用以外を「販売費及び一般管理費」に組替えを行っております。この結果、前事業年度において「売上原価」に表示していた552百万円は、「営業外費用」の「賃貸料収入原価」473百万円、「販売費及び一般管理費」79百万円へ組み替えを行っております。

2 主な内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
支払手数料	- 百万円	452百万円
運賃	-	290
減価償却費	-	262

3 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
販売促進費	- 百万円	76百万円
研究開発費	-	18
その他	-	18

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	1,000	250	250	59,351	59,351	756	59,844
当期変動額							
剰余金の配当				16,603	16,603		16,603
当期純利益				1,992	1,992		1,992
自己株式の取得						5,245	5,245
自己株式の消却				5,674	5,674	5,674	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	20,286	20,286	429	19,857
当期末残高	1,000	250	250	39,064	39,064	327	39,987

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	497	497	60,342
当期変動額			
剰余金の配当			16,603
当期純利益			1,992
自己株式の取得			5,245
自己株式の消却			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	140	140	140
当期変動額合計	140	140	19,997
当期末残高	357	357	40,344

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	1,000	250	250	39,064	39,064	327	39,987
当期変動額							
剰余金の配当				1,637	1,637		1,637
当期純利益				9,319	9,319		9,319
自己株式の取得						8,703	8,703
自己株式の処分				20	20	81	60
自己株式の消却				8,219	8,219	8,219	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	558	558	402	961
当期末残高	1,000	250	250	38,506	38,506	730	39,026

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ損 益	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	357	-	357	40,344
当期変動額				
剰余金の配当				1,637
当期純利益				9,319
自己株式の取得				8,703
自己株式の処分				60
自己株式の消却				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	555	132	422	422
当期変動額合計	555	132	422	1,383
当期末残高	198	132	65	38,960

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

移動平均法による原価法

貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法

原材料

移動平均法による原価法

貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法

ただし、継続適用を前提に正味売却価額ではなく再調達原価とする

貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については3年間で均等償却しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上し、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識数理計算上の差異を加減した額を超過する場合には、超過額を前払年金費用に計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく必要額を計上しております。

(5) 製品保証引当金

製品の無償修理費用の支出に備えるため、過去の実績に基づく合理的な見積額を計上しております。

(6) 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

4．収益及び費用の計上基準

主に国内の事業者及び一般顧客に対してIT機器等の商品の販売、製品の保守サービスの提供をしており、収益認識の会計基準等を適用しております。

商品の販売においては、引き渡し等により顧客に支配が移転した時点で履行義務が充足されることとなりますが、適用指針第98項の代替的な取扱いを適用し、出荷時点において収益を認識しております。また、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート、返品及び販売促進費等の名目で顧客に支払う対価の一部について控除しております。

製品の保守サービスについては一定の期間を設けその期間内において製品の修理・交換等のサービスを提供するものであり、期間の経過により履行義務が充足されることから、一定の期間に渡り収益を認識しております。

なお、これらに関する取引の対価については、商品の引き渡し又はサービス提供開始から通常1年以内に支払を受けており、重要な金融要素の調整はしていません。

5．重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

デリバティブ取引（為替予約取引）

ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務

(3) ヘッジ方針

将来の為替相場変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジの有効性を確保できるような為替予約取引の利用を行っております。

(5) その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従って、行っております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社投融資の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	2,234	2,648
関係会社株式評価損	155	-
関係会社短期貸付金	10,588	7,220
貸倒引当金繰入額	213	-

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式については、一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成した各関係会社の財務諸表を基礎とした1株当たりの純資産額、若しくは1株当たりの純資産額に買収時において認識した超過収益力を反映させたものを実質価額として、当該実質価額と取得原価とを比較し、減損処理の要否を判定しております。

また、関係会社短期貸付金については、債権の回収に重大な問題が生じているか又は生じる可能性が高いときには、当該会社の財政状態を基礎として回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。

減損処理等の要否及び実施する場合の金額は、純資産の回復可能性、超過収益力の毀損の有無及び毀損している場合の当該毀損金額に依存しており、関係会社投融資の評価における重要な仮定は、主に関係会社の将来計画における収益性の見込みとなります。

これらの仮定は、将来の不確実な経済条件の変動等の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
商品及び製品	-	7,032
原材料及び貯蔵品	-	5,989
売上原価に含まれる棚卸評価損(純額)	-	21

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産の評価は、棚卸資産に収益性の低下が生じたと判断した場合に正味売却価額で評価する方法及び正常な営業循環過程から外れた棚卸資産については滞留月数に応じて定期的に帳簿価額を切下げる方法に基づいております。

正味売却価額で評価する方法は、期末日時点の正味売却価額を見積り、正味売却価額が棚卸資産の取得原価と比較して下落している場合に正味売却価額を棚卸資産評価額とするとともに、減額した帳簿価額を棚卸資産評価損として処理しております。正味売却価額は、見積販売価格から実績率に基づく見積販売直接経費を控除して算定し、見積販売価格は期末日前の販売実績の平均単価に基づいて算定しております。なお、原材料については、正味売却価額に代えて再調達原価に基づく処理をしております。

滞留月数に応じて定期的に帳簿価額を切下げる方法は、期末日から一定期間を経過しているものを長期滞留在庫と判断し、長期滞留在庫の評価時点の取得原価に滞留月数に応じて設定された減額率を乗じることにより棚卸資産評価額を算出するとともに、減額した帳簿価額を棚卸資産評価損として処理しています。

主要な仮定は見積販売価格、見積販売直接経費、再調達原価及び滞留月数に応じて設定された減額率です。

正味売却価額の見積りは不確実性を伴うため、正味売却価額が想定よりも下回った場合には損失が発生する可能性があります。

滞留月数に応じて設定された減額率は商品のライフサイクルを勘案して仮定を設定しており、急激なライフサイクルの変化が生じた場合や市場環境が予測より悪化する場合、原材料等の使用実績に著しい変化が生じた場合には、損失が発生する可能性があります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において独立掲記しておりました「流動負債」の「関係会社預り金」は、表示の明瞭性を高めるため、当事業年度より「預り金」として表示しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「関係会社預り金」4,152百万円は、「預り金」4,152百万円として組み替えております。

前事業年度において独立掲記しておりました「流動資産」の「営業未収入金」は、表示の明瞭性を高めるため、当事業年度より「未収入金」に含めて表示しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「営業未収入金」79百万円は、「未収入金」79百万円として組み替えております。

(損益計算書)

2025年4月1日に実施しました吸収合併により当社が純粋持株会社から事業会社へ移行したことに伴い、前事業年度において「売上高」に表示していた関係会社受取配当金、関係会社貸付金利息、保証料収入、「売上高」及び「営業外収益」の「その他」に表示していた不動産賃貸料収入のうち、関係会社受取配当金を「営業外収益」の「受取配当金」、不動産賃貸料収入を「営業外収益」の「受取賃貸料」、関係会社貸付金利息を「営業外収益」の「受取利息」、保証料収入を「営業外収益」の「その他」へ組替えを行っております。

前事業年度において表示していた「売上原価」は、不動産賃貸に係る費用を「営業外費用」の「賃貸料収入原価」、不動産賃貸に係る費用以外を「販売費及び一般管理費」に組替えを行っております。

この結果、前事業年度において「売上原価」に表示していた552百万円は、「営業外費用」の「賃貸料収入原価」473百万円、「販売費及び一般管理費」79百万円へ組み替えを行っております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権・債務

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	324百万円	1,666百万円
短期金銭債務	4,218	9,900

2. 偶発債務

関係会社の仕入先に対する保証

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
旧株式会社パッファロー	196百万円	- 百万円
シー・エフ・デー販売株式会社	3,328	2,048

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	147百万円	2,478百万円
仕入高	-	27,318
営業取引以外の取引高	4,460	4,856

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度1%、当事業年度11%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度99%、当事業年度89%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員報酬	91百万円	98百万円
給与・賞与	212	4,472
役員賞与引当金繰入額	170	20
役員退職慰労引当金繰入額	43	14
退職給付費用	26	187
支払手数料	610	3,550
減価償却費	827	929
地代家賃	53	298
製品保証引当金繰入額	-	28
株主優待引当金繰入額	-	45

(有価証券関係)

子会社及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	2,234	2,648
関連会社株式	0	0
計	2,234	2,648

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	2,393百万円	741百万円
投資簿価修正額	1,173	1,181
役員退職慰労引当金	41	45
貸倒引当金	747	-
税務上の繰越欠損金(注2)	452	478
その他	229	748
繰延税金資産小計	5,038	3,196
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	452	306
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	4,586	2,075
評価性引当額小計(注1)	5,038	2,381
繰延税金資産合計	-	814
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	-	58
その他有価証券評価差額金	108	14
その他	5	1
繰延税金負債合計	114	75
繰延税金資産(負債)の純額	114	739

(注)1. 前事業年度末と比較して評価性引当額が2,657百万円減少しております。この減少の主な要因は連結子会社(旧株式会社バッファロー)の吸収合併(適格合併)に伴い、関係会社株式評価損および貸倒引当金に係る将来減算一時差異の解消によるものです。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金()	-	-	-	-	-	452	452
評価性引当額	-	-	-	-	-	452	452
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金()	-	-	-	-	-	478	478
評価性引当額	-	-	-	-	-	306	306
繰延税金資産	-	-	-	-	-	172	172

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	43.0	13.0
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.8	1.9
評価性引当額の増減	10.0	8.4
住民税均等割	0.1	0.2
税額控除	-	2.4
その他	1.3	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.8	9.1

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、注記事項「(重要な会計方針) 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

(株式分割)

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(自己株式の取得)

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	合併受入	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	282	105	44	26	21	405	165
	構築物	54	0	5	-	1	60	50
	機械及び装置	-	152	11	5	14	158	112
	工具、器具及び備品	307	2,405	126	141	172	2,698	2,547
	土地	36	-	-	-	-	36	-
	建設仮勘定	-	37	33	24	-	45	-
	計	681	2,700	221	197	210	3,405	2,876
無形固定資産	ソフトウェア	5,531	3,795	76	936	811	8,467	6,848
	ソフトウェア仮勘定	2	5	60	68	-	-	-
	商標権	10	1,402	-	-	161	1,413	1,207
	計	5,544	5,203	137	1,004	973	9,880	8,055

- (注) 1. 工具、器具及び備品の当期増加額の主なものは、生産用金型の取得79百万円、ネットワークサーバー等コンピュータの取得24百万円であります。
2. 工具、器具及び備品の当期減少額の主なものは、生産用金型の除却82百万円であります。
3. ソフトウェアの当期減少額の主なものは、未使用となったシステムの除却570百万円、子会社専有利用システムの売却349百万円であります。
4. 合併受入による増加額は旧株式会社パッファローとの合併に伴う残高引継であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	合併受入	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,371	-	-	2,371	-
製品保証引当金	-	34	28	30	32
役員賞与引当金	170	-	20	170	20
株主優待引当金	-	-	45	-	45
役員退職慰労引当金	133	-	14	46	101

- (注) 1. 貸倒引当金の当期減少額2,371百万円は、子会社の財政状態の改善による戻入額1,821百万円、子会社清算に伴う引当金の戻入額550百万円であります。
2. 合併受入による増加額は旧株式会社パッファローとの合併に伴う残高引継であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.buffalo.jp/koukoku/
株主に対する特典	毎年3月末日及び9月末日を基準日として株主名簿に記載又は記録された100株以上保有の株主に対し、基準日毎にそれぞれ5,000円相当のデジタルギフト又はバッファロー商品セレクションのいずれかを進呈いたします。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡す権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第39期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月26日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第40期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年5月12日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

2025年5月27日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

2025年6月25日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（親会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

2025年6月26日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議案ごとの議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2026年5月18日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の2（経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2025年8月9日 至2025年8月31日）2025年9月2日関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年9月1日 至2025年9月30日）2025年10月2日関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年10月1日 至2025年10月31日）2025年11月5日関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年11月1日 至2025年11月30日）2025年12月2日関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年12月1日 至2025年12月31日）2026年1月6日関東財務局長に提出

報告期間（自 2026年1月1日 至2026年1月31日）2026年2月3日関東財務局長に提出

報告期間（自 2026年2月1日 至2026年2月28日）2026年3月3日関東財務局長に提出

報告期間（自 2026年3月1日 至2026年3月31日）2026年4月2日関東財務局長に提出

報告期間（自 2026年4月1日 至2026年4月30日）2026年5月7日関東財務局長に提出

報告期間（自 2026年5月1日 至2026年5月31日）2026年6月2日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月26日

株式会社バッファロー

取締役会 御中

監査法人東海会計社

愛知県名古屋市

代表社員 公認会計士 塚本 憲司
業務執行社員

代表社員 公認会計士 山口 泰嗣
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社バッファローの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バッファロー及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

IT関連事業の棚卸資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、当連結会計年度の連結貸借対照表において、IT関連事業の棚卸資産として、商品及び製品が16,208百万円、原材料及び貯蔵品が5,994百万円計上されており、総資産の31.1%を占める。また、当連結会計年度の連結損益計算書において、売上原価に棚卸資産評価損（純額）が12百万円含まれている。</p> <p>注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）に記載の通り、棚卸資産の貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定されている。</p> <p>IT関連事業の棚卸資産のうち多くは株式会社パッファローが保有するデジタル家電及びパソコン周辺機器、並びにその部材により構成されている。</p> <p>会社は世界的な半導体供給不足や部材の長納期化等の調達リスクに対応するため、複数社・複数国から調達し、一定の部材をあらかじめ確保する生産体制をとり、製品の安定供給に努めることでシェアの維持・拡大を図っている。</p> <p>一方で、近年の円安傾向や供給制約に伴う部材価格の高騰等の影響により、棚卸資産の残高が総資産に占める割合は高い水準で推移しており、棚卸資産の収益性の低下が生じた場合、財務諸表に及ぼす影響は大きい。</p> <p>会社は棚卸資産の収益性の低下について、正味売却価額で評価する方法（低価法評価）及び正常な営業循環過程から外れた棚卸資産については滞留月数に応じて定期的に帳簿価額を切下げの方法（滞留評価）に基づき算出している。低価法評価に用いる主要な仮定は見積販売価格、見積販売直接経費、再調達原価であるが、対象品目が多いことから複雑性を有する。また、滞留評価に用いる主要な仮定は滞留評価の対象資産の範囲、及び滞留月数に応じて設定された減額率であり、主観を伴う経営者の判断が棚卸資産の評価に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上より、当監査法人はIT関連事業の棚卸資産の評価が、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、IT関連事業の棚卸資産の評価の検討に当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・棚卸資産の評価に関する内部統制の整備・運用状況を評価した。 ・棚卸立会を実施し、棚卸資産の保管に関する内部統制の観察を行った。 <p>(2)評価損計上額の検討</p> <p>低価法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計算資料の棚卸資産の帳簿価額合計額と棚卸資産残高を突合し、会社が保有する棚卸資産が網羅的に評価対象となっていることを検証した。 ・見積販売価格、見積販売直接経費、再調達原価の見積りにおいて使用する仮定について、過去実績に基づいて合理性を検討した。 ・将来の価格改定を見込む場合には、見積販売価格として使用する仕切り値について、決裁書と突合した。 ・前連結会計年度末において評価を行った棚卸資産について、当連結会計年度における取引実績を確認し、仮定の合理性を検討した。 <p>滞留評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・滞留評価の対象となる品目について、個々の条件により再集計することにより、網羅的に集計されていることを検証した。 ・会社が採用する棚卸資産の評価基準に従って、評価損金額の再計算を実施した。 ・取締役会議事録及び稟議書を閲覧し、製品の販売終了予定や廃棄見込みの有無など棚卸資産の評価に影響を与える事実及び経営判断や意思決定の有無を確かめた。 ・滞留評価の対象資産の範囲、及び滞留月数に応じて設定された減額率の前提となる、棚卸資産のライフサイクルや処分方針について、関連部署の責任者に対して質問し、仮定の合理性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社バッファローの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社バッファローが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月26日

株式会社バッファロー

取締役会 御中

監査法人東海会計社

愛知県名古屋市

代表社員 公認会計士 塚本 憲司
業務執行社員

代表社員 公認会計士 山口 泰嗣
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社バッファローの2025年4月1日から2026年3月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バッファローの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

IT関連事業の棚卸資産の評価
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、当事業年度の貸借対照表において、IT関連事業の棚卸資産として、商品及び製品が7,032百万円、原材料及び貯蔵品が5,989百万円計上されており、総資産の20.3%を占める。また、当事業年度の損益計算書において、売上原価に棚卸資産評価損（純額）が21百万円含まれている。</p> <p>監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（IT関連事業の棚卸資産の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。</p>

関係会社投融資の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、当事業年度の貸借対照表において、関係会社株式が2,648百万円及び関係会社短期貸付金が7,220百万円計上されており、総資産の15.4%を占める。</p> <p>関係会社株式については、一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成した各関係会社の財務諸表を基礎とした1株当たりの純資産額、若しくは1株当たりの純資産額に買収時において認識した超過収益力を反映させたものを実質価額として、当該実質価額と取得原価とを比較し、減損処理の要否を判定している。</p> <p>また、関係会社短期貸付金については、債権の回収に重大な問題が生じているか又は生じる可能性が高いときには、当該会社の財政状態を基礎として回収不能見込額を貸倒引当金として計上している。</p> <p>減損処理の要否及び実施する場合の金額は、純資産の回復可能性、超過収益力の毀損の有無及び毀損している場合の当該毀損金額に依存しており、関係会社投融資の評価における重要な仮定は、主に関係会社の将来計画における収益性の見込みとなる。</p> <p>これらの仮定は、将来の不確実な経済条件の変動等の結果によって影響を受ける可能性があるとともに、主観を伴う経営者の判断が関係会社投融資の評価に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上より、当監査法人は関係会社投融資の評価が、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社投融資の評価の検討に当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各関係会社の直近の財務諸表を基礎とした純資産額、若しくは超過収益力を反映させた実質価額と帳簿価額を比べ、実質価額の著しい下落が無いかどうかに関する会社の評価を検討した。 過年度における予算と実績との比較分析を実施し、将来計画の見積りの精度を評価するとともに、過度な見積りの偏向の有無を検討した。 実質価額の著しい下落における減損の要否の判断に当たって、事業計画に基づく回復可能性を考慮しているものについては、当該会社の事業計画と取締役会によって承認された翌事業年度の予算、及び取締役会議事録に記載されている事象との整合性を検証した。 関係会社株式評価損及び貸倒引当金繰入額について、各関係会社の財政状態に基づき必要額が計上されているかどうかを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。